

### 第3回定例会議事日程（第4号）

#### 第1 一般質問

吉留良三君

1. 地場産業振興策について

「地方創生」が叫ばれ、企業誘致や産業振興など様々対策が行われても一向に地域経済浮揚・雇用増に結びつかない。市内の主力である零細企業を含めた振興策を市民一体となって策定して、今日の状況を打破する条例の制定について伺う。

2. 幼児教育・保育について

複雑高度化する幼児教育・保育のあり方について伺う。

田中和矢君

1. 五反田川の寄り州整備について

昭和46年の氾濫・洪水から約50年、各地で被害が発生、気候の亜熱帯化で降雨に関してもゲリラ豪雨化している。寄り州に草木が茂り、川床もかなり上がっている。7月3日の大里川氾濫時は、満潮とも重なり、あと20cmで堤防を超える危険な状態であった。

(1) 五反田川橋周辺の草木の繁茂が改善されない理由は何なのか。

(2) 自然環境保護も大事だが、「人命尊重」を最優先すべきではないか。

(3) 本来の流水能力が低下している。川床等の整備を早急に実施すべきではないか。

2. 平江地区の道路舗装と側溝整備について

都市計画等の難しい平江地区の狭い道路の改良について伺う。

(1) 路面の舗装と側溝を整備、改良し、車の離合と歩行者が歩きやすくする考えはないか。

(2) 離合場所に要る土地の提供や理解ある地主との話し合いを積極的にやるべきではないか。

3. ドリームセンター（中央交流センター）の雨漏りの修理について

鉄筋の腐食・膨張によるコンクリートのひび割れで、多くの箇所に雨漏りが発生している。来年4月の指定管理者への引き渡しまでに十分な改善をしてもらいたい、いかがか。

4. 道路の冠水対策について

大雨の度に冠水する道路の側溝排水穴が小さいのではないかと、排水量を高めるため、金属製の大きな排水溝「グレーチング」に取り替え、対処する方法はいかがか。

5. 避難指示について

災害時の避難指示が市全体に一般的な指示では、実効性、効率的なものではない。危険性の高い場所のポイントを絞り込んで的確な調査を平常時にしておく方がいいのではないかと。

6. 生福小学童保育の進展状況について

8月に実施されたアンケート調査の結果や今後の方針、見通しについて伺う。

(1) 前回質問時に「地元の意見を聞いてから」との回答だったが、この件での「地元」とは何を指すのか。

(2) 子育てに困り、心配している父母の意見こそが最も尊重されるべきだが、いかがか。

大六野一美君

1. 農業政策について

(1) 荒廃地が増える一方、何か良策はないか伺う。

(2) 新規就農者に対するフォローのあり方とプロの職員の育成について伺う。

(3) 本市主要農産物の育成と販売戦略について伺う。

2. 経営改革課について

(1) 設置の必要性と目的について伺う。

- (2) 現段階の具体的取組と今後の改革計画について伺う。
- 3. 職員の服務規律等について
  - (1) 不祥事再発防止の対策について伺う。
  - (2) 民間での研修の必要性について伺う。

竹之内 勉君

- 1. 第2期総合戦略に向けて
  - (1) 人口ビジョンの視点から1期目をどう評価するか。
    - ①若い世代の転入促進と出生数の増加について伺う。
    - ②雇用促進とUターン促進について伺う。
    - ③ベッドタウンとしての定住促進について伺う。
  - (2) 2期目に向けた基本的な考え方について
    - ①基本的な方向性について伺う。
    - ②行財政改革との関連について伺う。
- 2. 乳幼児期を含めた「眠育」の取組について  
眠りの役割が青少年の成長に大きく影響し、眠育という考え方が広まっている。「2歳児問題」「不登校問題」を含め、本市でも取り組んではどうか。

福田清宏君

- 1. 在宅福祉アドバイザーの委嘱について  
市長が委嘱する在宅福祉アドバイザーの現況は、6月定例会における私の一般質問に対する市長の答弁によると、市内143自治公民館のうち、地区女性連からの推薦は63自治公民館で165名、地区女性連がない地区のうち、自治公民館長からの推薦は44自治公民館で91名、設置されていない（推薦依頼のない）自治公民館が36自治公民館である。  
設置されていない（推薦依頼のない）36自治公民館に対して、在宅福祉アドバイザー設置要綱（委嘱）第3条に基づき、速やかに委嘱されたか伺う。
- 2. 交流センターについて
  - (1) 6月定例会補正予算において、ドリームセンターの8月以降の指定管理委託料245万円が減額され、新規に、中央交流センター管理経費140万2千円が直営にすることに伴う費用として計上された。  
直営の状況と今後の取り組みについて、伺う。
  - (2) 交流センターの指定管理委託料の差異について伺う。
- 3. 野平地区の基盤整備について  
当該地区の土地区画整理事業の中止を決定されて以来、どのような基盤整備事業を策定されているか伺う。
- 4. 投票所終了時間について  
投票所の終了時間は、守られているか伺う。

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	福谷和也君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	観光交流課長	後	鴻正実君
副市	長	中屋謙治君	農政課長	富	永孝志君
教育	長	有村孝君	福祉課長	立	野美恵子君
総務課長補佐	佐	山崎達治君	土木課長	内	田修一君
政策課長	長	北山修君	まちづくり防災課長	下	池裕美君
財政課長	長	出水喜三彦君	都市計画課長	火	野坂齊君
市来支所長	長	田中大作君	健康増進課長	猪	俣勝人君
教委総務課長	長	瀬川大君	上下水道課長	福	山修司郎君
消防	長	若松勝司君	選挙管理委員会事務局長	田	中大作君
食のまち推進課長	長	馬場裕之君			

---

令和元年9月9日午前10時00分開議

△開 議

○副議長（東 育代君） おはようございます。

平石議長が所用のため欠席いたしておりますので、議長にかわりまして議長職を務めさせていただきます。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○副議長（東 育代君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。まず、吉留良三議員の発言を許します。

[1番吉留良三君登壇]

○1番（吉留良三君） おはようございます。

一般質問の最終日になりました。私は、通告しました2点について、見解を伺います。

1点目は、地場産業の振興策についてであります。議員と語る会を初め、さまざまな場面で企業誘致での人口減少対策、少子化対策等が問われます。東京一極集中を解消して国全体の活性化を目指すとして地方創生事業が本市でも取り組まれ、その報告も、先日、出されました。

しかしながら、人口減少、少子化に歯どめはかからず、厳しい現状から脱し切れていないのが地方の現状ではないでしょうか。

国内はグローバル経済圏とローカル経済圏が分断され、トリクルダウンは起こらず、隔絶して併存している。地方創生は格差是正の視点が見られないので、格差が固定された地方は苦戦が続くと。これは、先日の農業新聞の論評にありました。地方の視点から見るとといいますか、そういうことなのかなというふうに私も思います。

最近話題になった、最低賃金にしてもそうです。最低賃金を徐々にでも全国一律に持っていけば、地域経済も購買力が高まり、雇用も高まり、東京一極集中も緩和するというふうに思います。今は、逆に、外国人労働者も結局は大都市圏へ移動しているとい

うふうに言われています。

こうした中で、本市では、市来町との合併後15年を前に、一段と厳しさを増すと言われる財政状況からさまざまな補助金削減策などが始まっていますが、今こそピンチをチャンスに変える発想の大転換が必要なのではないかというふうに思います。企業誘致も大事ですが、それだけではなく、今ある産業、人材、とりわけ主力である零細企業を含めて総結集して、足元から地域を固め直して、人口減少社会を恐れずに、もっと元気な地域づくりがあるんじゃないかというふうに考えるところです。

そこでお伺いします。

地方経済衰退の原因は域外への所得流出と言われる中で、域内でお金が循環する地域循環型経済のより一層の徹底こそがこれからとるべき施策ではないのかというふうにお伺いします。

以上、壇上からの質問とします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

地域経済の発展には、地域内生産と地域内消費によって得られるお金が外部に流出するのを防ぎ、そのお金が新たに地域内で循環することで経済効果を生み出す視点、今、吉留議員がこのような趣旨でお述べにられました。

そこで、そういった視点と地域外からの消費を取り込み、そのお金を地域内で循環させる視点の二つがあると考えております。

今後は、現在策定中の第2期総合戦略の目標の一つとして「住み続けられるまち」を掲げ、町の経済が回り、雇用の質と量を確保、向上していくことが重要だと考え、本市経済を牽引する企業の支援のほか、地域企業間の連携を強化することで、地域内の需要と供給を結びつけ、地域内経済循環の向上を図ることとし、取り組むべき具体的施策を検討してまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 今、お答えいただきましたが、循環型社会、暮らしや所得の流れを見詰め直して、いま一度それを徹底することで人口減少問題等を解消しながら、さらに一極集中等も地方へ分散さ

せる取り組みになっていくんじゃないかというふうに思います。

そうした観点から、関連する課題ということで、二、三お聞きをいたします。

7月26日、商工会議所と産業厚生委員会との意見交換の機会がありました。そこでさまざまやりとりがあったわけですが、後の意見交換の席で事務局のほうから、霧島市では中小零細企業振興条例を制定して取り組んでいるよということも伺いました。それに向けて、二、三質問をさせていただきます。

そのときも焼酎で乾杯をいたしました。

本市には焼酎で乾杯条例があります。串木野の特産であって伝統産業でもある焼酎で乾杯する習慣を広めて、焼酎文化の理解と焼酎の普及とを図ると。あわせて、マグロやつけ揚げなどの本市特産品を初めとする全産業に波及効果を図るためということで、全国初の焼酎で乾杯する条例を平成25年に施行されております。

しかし、昨日もそういう関連の行事がありましたけれども、正直申し上げまして、条例はありますけど、本当に多くの方がそのことを頭に入れて、特に、地元焼酎で乾杯しようよとかいうことになかなかないような現況だと思いますし、酒屋さんに行っても、地元の飲食店に行っても、地元焼酎がずらりの現況でもないんじゃないかなというふうに感じているところであります。残念ながら、地元産愛用の雰囲気在全市的に高まっているかというところではないように私は思うところです。

お酒などは嗜好品で好みもありますからいろいろ選択は自由なんですけど、なぜ地元産がそんなにも選ばれてないといいますか、選択が「まず地元よ」という雰囲気になっていないのかということを含めて考えるとあります。

そうした中で、先日、新聞に、ごらんになったとおり、焼酎の全国売り上げのベスト50社に県内が21社入って、本市の濱田酒造が6位で、129億円という売り上げが書かれてました。8位には73億円の若松酒造と、市内で2社がトップテン入りという状況であります。

こういう状況なんですけど、今の焼酎の売り上げ状況といいますか、市内でのメーカーごとのとかわからないと思うんですが、市内での製造の状況とか売り上げの状況とかありましたらお聞かせください。

**○市長（田畑誠一君）** 焼酎で乾杯条例施行後の取り組み状況と現在の評価というのをどのように思うかというお尋ねだと思います。

いちき串木野市本格焼酎による乾杯を推進する条例、いわゆる焼酎で乾杯条例は、本市の特産品である市内8蔵の本格焼酎で乾杯する習慣を広めることで焼酎文化の理解と焼酎の普及、産業の育成を図り、地場産業の推進や焼酎とのかかわりが深いマグロ、つけ揚げなどの本市特産品を初めとする全産業への波及効果を図るために、平成25年6月27日に議会の皆さんの同意をいただいて施行し、市民及び市内の各種団体へ焼酎による乾杯を推進してまいりました。

今、推進条例を制定するに当たっての理由を申し上げましたが、そのほかに、私は、鹿児島県の産業で、かつては平成2年、3年、4年、バブルがはじけたという時代もありました。いいときも悪いときも鹿児島県の産業経済を支えて雇用を守ってきた大きな産業は、私は焼酎産業だと思っております。そういった思いで、これまでの業績といいますか、功績に感謝しながら、さらに産業経済界のリーダーとして牽引してほしいというこれからの期待を込めて、焼酎で乾杯というのを御提案をしたことであります。

条例制定後の取り組みとしましては、飲食店へのポスター掲示や市の広報紙掲載、焼酎で乾杯条例記念セレモニーや11月1日本格焼酎の日における一斉乾杯の周知、市内で開催される傘酔夜市を初めとするイベントや各種会合で、焼酎で乾杯の推進に努めてまいりました。また、関東、関西における本市の観光物産展でも幅広く焼酎で乾杯の普及、推進に努めているところであります。先日開催された県商工会議所青年部連合会第24回会員大会においても、焼酎で乾杯が行われ、取り組みの一つ一つにおいて普及していることから、徐々に焼酎で乾杯の認知度が上がっているものと感じ、条例制定の効果を感じているところであります。

今後も、本市のみならず本県の大きな産業である焼酎産業を支援、発展していただくために、乾杯の推進条例を全産業にその効果が普及していきますように、本市経済の振興が図られるように、これからも啓発活動を進めてまいりたいと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 今、述べられたように、さまざまな取り組みはされているようです。

ただ、一人の市民としてといたしますか、感じるところで、朝夕の周辺での、とりわけ、言いました地元焼酎といたしますか、できるだけ、嗜好もありますけど、何度も言いますが、地元の焼酎を愛用するというか、そのことで、今から申し上げようとする地域循環といたしますか、消費が図られることが大事かなということになりますと、何を買ってくるかというときに、ぱっと地元焼酎の名前が出ないのが多いような気がしてるんですね。

だから、そういう意味で言うと、もっともっと、今後、もし条例を取り組んでいくとすれば、そういうことを含めて、市民挙げて地元愛用運動をすることが大事かなということ、一つ取り上げさせていただきました。そのことで、当然、雇用や税収など地域活性化につながっていくわけですから、そういう取り組みをひとつ強めていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

今、「食のまちいちき串木野」ということで売り出しています。ところが、結構聞かれるのは、食材としてはさまざま、本当に豊かな食材があるというふうに思います。おいでになった方々が、食のまちというけど、どこに食事をしにいけばいいのと。食堂がなかなかどこにあるかわからないよねということで、私なんかも本当にそういうふうに思うところがあります。

ですから、今、物産館の統合なんかも含めた議論を言われておりますが、今後、これらを含めて、一体的にもう少しそういう部分も整理しながらやっていくべきじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

**○食のまち推進課長（馬場裕之君）** 市内の飲食店の情報につきましては、これまでも市の観光パンフ

レット及び総合観光案内所と共同制作の観光ガイドブック、また、総合観光案内所のホームページに市内の飲食店の詳細な情報を掲載いたしまして、問い合わせ等、それと、観光客等に配布いたしまして情報提供しているところであります。

また、物産館についても、これまで市内の各物産館におきましてそれぞれ工夫を凝らした取り組みが行われておりまして、市といたしましても、物産館ガイド及びSNSを通じまして最新情報等を情報発信しているところでございます。

**○1番（吉留良三君）** 同僚議員が、先日、看板等の設置を含めて提案をしたと思うんですが、例えば、そういう感じで含めて、もう少しPRをしながらしっかりと対応をもっともっと強めるべきではないのかなというふうに思いますし、それから、麓の日本遺産認定がありましたけれども、観光振興とつないで薩摩藩英国留学生記念館、金山、麓の日本遺産認定、冠岳、観音ヶ池などを結ぶルートを含めて連携を図りながらつくっていくといたしますか、そういうことも含めて、今後、新しい取り組みがあってもいいんじゃないかなというふうに思うところです。それらについてはどうでしょうか。

**○観光交流課長（後潟正実君）** 観光振興とつないで観光施設などを結ぶルートの連携を図るべきとのことでもあります。

市内の主な観光施設には、観光、食、イベントのほかガイドマップなども掲載したパンフレットを置いてあります。また、ホームページ等でグルメから観光、イベントなどさまざまな情報発信しており、食と観光振興との連携を図っているところでございます。

**○1番（吉留良三君）** 今後、さらにさまざまな取り組みができるんじゃないかというふうに思いますので、取り組みを強めていただきたいと思います。

次に行きます。

これも先にお伺いしたことと関連しますが、地元の食材を使っているかどうかということで、給食センターが、今後、新たな体制もでき変わっていきませんが、給食センターや旧国民宿舎、それから、地元の宿泊施設等10施設だったですかね、がどの程度地

元食材を活用しているかということで昨年の12月お聞きしましたが、給食センター所長は、「学校給食では地元産米を使用し、ジャガイモや味平カボチャやサワーポメロなど季節の食材や特産品を調達している。宿泊10施設は把握していないが、それぞれ取り組まれていると思う」ということでありました。

だから、ぜひ新たな取り組みをお願いしたいというふうに思うんですけど、例えば、10施設を含めて地元産愛用運動とか供給システムの整備とかやっていくことがより必要じゃないのかというふうに思います。それについてはどうでしょうか。

**○観光交流課長（後潟正実君）** 宿泊施設の取り組みということでございますけれども、地元の宿泊業者さんがどこでどういうふうに購入されているか、こちらでは、現在、把握していない状況でございます。

**○1番（吉留良三君）** ということだと思えますね。ですから、最後に提案しようと思っております条例の中で、地域業者あるいは市を含めて、例えば、宿泊施設等と供給側との地元産調達推進会議等を含めて、より地元産愛用運動が続けばいいのかなということで、今後、求めていきたいと思えます。

それでは、次に行きます。

食材を提供する本市の基幹産業である農業、安心安全な食材を提供する農業ですが、今、聞くところによりますとというか、情報によりますと、今、アメリカとの新たな貿易交渉が続いていますが、畜産など大変厳しい状況が言われておりますけれども、若手の就農者が減ってるんじゃないかという情報が、今、流れているというふうに思います。

そうした中で、今後、農産物の生産を担う、地域を担う新規就農者を支える農業次世代人材投資事業の予算が減らされたということのようですが、これは、私は、本当に今の時代にどうなんだろうかというふうに思うんですけども、本市の予算では、少なくとも今回は従来どおり確保されたというふうに思います。

今後、さらに一人でも多くの新規就農者を確保して農業振興を図るべきだと思うんですが、これについてどのような対策を考えておられるんでしょうか。

**○農政課長（富永孝志君）** 農業次世代人材投資事

業の御質問でございます。

農業次世代人材投資事業は、新規就農者を支援する国の施策の一つでございます。年間150万円が交付される制度であります。

本市では、現在、8名の新規就農者に対して経営開始型の交付を予定しているところであり、予算計上がなされております。平成31年4月1日付で県から示されました補助金の内示額は本市の要望額と同額で通知されておりますので、対象者全員にこの補助金を交付する予定でございます。

今後も新規就農者を一人でも多く確保できるよう努力してまいりたいと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 今、本市では8名と言われて、全額措置されてるということですが、これは8名だから満額といいますか、対応ができてるのか、それとも、今後、さらに増やすとすれば、8名が10名になったりとかすれば非常に心配なわけですけど、その辺のことはどうでしょうか。

**○農政課長（富永孝志君）** 先日の農業新聞で、新規就農者に対する農業次世代人材投資事業の国の予算が減額されて、実際、自治体で減額をされているところもございます。

県地域振興局に確認いたしましたところ、管内については全て満額補助ができるということで話を聞いているところでございます。

**○1番（吉留良三君）** これからの地域を担う、大切な大切な基幹産業を担う人材確保の大事な方策だと思いますので、これからもしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

それと、農業について言いますと、今、つばき植栽をやってますが、あるところでは300から400本ぐらい民間の方が独自に植栽をして、今後のために頑張ろうということもあるようです。そんなのも含めて、ぜひ地域農業を守るため引き続き頑張っていたら、できれば新しい条例等の中でさらに取り組みを強めていただければというふうに思います。

それから、次に行きます。

住宅リフォーム事業が相変わらず好調のようであります。10月から補助金削減といいますか、新たな制度がスタートする中でも、相変わらず好調な取り

組みがされてるようであります。

そこで、これからの政策選択の尺度として、地域への経済的貢献度を重要な判断材料にして政策推進をすべきではないのかなというふうに思うわけです。

ただ、例えば、補助金一律何%とかいうことじゃなくて、地域経済の貢献度を尺度とした政策選択も大事じゃないかというふうに思うわけです。

そのためには、さまざまな測定法もあるようですが、例えば、地域への経済的貢献度を図る手法としてLM3という地域内乗数3、Local Multiplier 3ということだと思えるんですけども、それを使った研究、検証をもとにした判断もできるんじゃないかというふうに思います。

例えば、住宅リフォーム事業ですけれども、市内業者を指定したリフォーム事業では、先の12月議会では4年間で1.3億円を補助して12億8,000万円の事業費として報告され、今年度も補正をつけて事業を新たにまた継続しようとしています。そうした事業を、例えば、域内での資材調達を徹底していくこと等でもっともっと域内循環が高まるのではないかと。例えば、資材調達についても、事業者が、今後、共同調達システムとかさまざまな取り組みをしながら地域で調達する、地域で循環させるという取り組みもあると思うんですね。これはほかのさまざまな事業にも言えることであって、可能な限り地元調達を徹底する。そのシステムをつくっていく。そのために、例えば、地場産業振興条例などをつくって合意しながら進めていくということが必要じゃないかというふうに思います。

そうしたことを含めて、私はぜひ、これは田舎への移住等がうまくいってます山陰地方等でもそういう研究や実践がされてると思うんですけど、地域への経済的貢献度をはかる手法を、一つのやり方としては、さっき申し上げましたLM3、地域内乗数3というのがあると思うんですけども、そういうことを使って研究、検証を進めて、ぜひ一つの政策選択の重要な指標として使っていただきたいというふうに思うんですが、そういう研究、検証を進めることについてはどうでしょうか。

**○政策課長（北山 修君）** 地域への貢献度を図る

LM3、これを使って地域内循環型の地場産業振興施策の推進をしてはということでございます。

地域への経済貢献度を図る方法として、今、お述べられましたLM3という手法がございまして、地域経済循環を高めるには地域内のお金を知り、また、地域内からどれくらいのお金が流失しているのか、本市の地域経済の現状を把握することも必要であると考えておりますけれども、まずは、策定中であります現在の第2期総合戦略に掲げる「住み続けられるまち」を目標に、まちの経済が回り、雇用の質と量を確保、向上していくことが重要だということを考えまして、本市の経済を牽引する企業の支援のほか、地域企業間の連携を強化することで地域内での需要と供給を結びつけ、地域内経済循環の向上を図るための具体的な施策、これを検討していきながら、地場産業振興施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○1番（吉留良三君）** 今後のさまざまな施策、とりわけ言われてます選択と集中ということを含めて、考えるときの一つ大きな判断は経済的な地域貢献じゃないかというふうに思うんです。ですから、今、回答がありましたけれども、そういうことの研究、検証等も頭に置いていただいて、ぜひ進めていただければというふうに思います。

次に行きます。

今、さまざま何点か申し上げました。地場産業の振興をするために、この間の商工会議所との意見交換の席でもお聞きしました、霧島市が制定しております中小零細企業振興条例を参考にした地場産業振興条例を策定して、市内の主力である零細企業を中心とした振興を市民全体で策定して、今日の状況を打破できないのかというふうに思うわけです。

霧島市は、2010年の中小企業憲章の制定以降、県も中小企業の振興に関するかごしま県民条例をつくりまして、中小企業基本法も一部改正されて、2014年に市の条例制定に向けた意見交換会を開始をしたそうです。商工会議所や商工会、経済同友クラブ、中小企業ほか同友会などが参加して、翌年の2015年の1月まで計7回、10カ月間で意見交換会を続けてきたそうであります。そして、2015年の7月に市の

中小零細企業振興条例を制定して、2015年の12月に第1回目の中小零細企業振興会議を開催したということでもあります。

私は、この中で大事なかなと思ったのは、焼酎乾杯条例等、さまざま条例がありますが、この振興条例の中心にあるのは、市の責務をまず理念として定める。さらに、中小零細企業の努力を定める。関係者の役割を定めて明記して、施策を総合的かつ計画的に推進していく。だから、市、産業、それから関係者一体となった取り組みを進めているし、さらに大事なかなと思ったのは、中小零細企業振興会議であります。市の中小零細企業について現状を把握した上で、市の政策を評価して、今後、必要な措置について検討するとともに、行政と関係者の相互連携を模索する場として設置したということで、任期2年間でさまざまな立場の方々と一緒に検証し、評価し、新たな政策を提言していくことで、ある意味、焼酎を飲みましょうだけじゃなくて、地元焼酎を飲んでいくためには、例えば、どういう取り組みをしながらなるべく飲みましょうという取り組みを一体となって進めていく。食材の提供もだと思んですけど、そういう3者一体となって、ある意味責任を持って点検をしながら進めていく。そういう取り組みをもう一步進めない限り、今の現状をさらに進めて行く、やっぱり地元の物を買おうよと、地元を大事にしようよという取り組みをもう一步進めることを含めて大事な条例じゃないのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 東京一極集中では国家の繁栄はないと、地方創生を進めることによって国力、国家全体の、そしてまた、地方の発展につながるんだと、そういう大きな視点からいろんな御提言をしておられます。

そこで、本市の中小企業等の振興を図って、そのまた中小企業の振興を地域内で循環をさせる。そのことによって企業が元気になって地域、市全体も活力が生まれると、そういう御提言であります。

それについて、基本的な条例を制定したらどうかというお話であります。中小企業、小規模企業の振興基本条例は、お述べになったとおり、市の責務

や中小企業者、小規模事業者の努力、市民の役割等を明確にすることで中小企業の成長発展や市民生活の向上に寄与するものであります。中小企業の振興は、地域全体で事業所を育て、地域経済の浮揚等を図っていくべきものと考えます。

現在、条例を制定している市においては、関係者で構成する会議を設け、振興策等について評価検討を行うことで中小企業の振興につながっていると聞きをしております。

そこで、県内の状況でありますけど、現在のところ、制定している市は19市中2市だと伺っております。このような背景もありますが、今後、条例制定につきましても、他市のさらなる制定の効果など勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 私はこの霧島市の例で、さっきも申し上げましたけど、大事なかなと思ったのは、振興会議を2年ごとにしてるし、できればそういう中で、例えば、農業部門でとか何々の部門でとかもう少し細かな対応を、今でもいろいろ取り組みはあるんですけど、もう少し強めながら、地産地消の町とか、例えば、のぼりも出るぐらいの雰囲気ができないと、これ以上の取り組みが強まらないんじゃないのかな。地元愛用の町よと、地元産を愛用しようよと、地元で頑張ろうよと、そのことで、少子化対策とかいろいろ言われますけれども、雇用がない限り子どもたちの問題も最終的には解決しないんじゃないかな。やっぱり雇用だと思います。

悪いんですけど、いろんな手当を先駆けてやっておられますけど、それはそれとして非常にありがたいことだと思うんですけども、それでも伸びないんじゃないかという議論もありましたけれども、やっぱり最終的には雇用。いちき串木野市で雇用がある、地域が元気だということをするためには、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思っておりますし、私も短い期間ですけれども思うのは、縦割り行政を横断的な総合的な対応をするための庁内の仕組みとか、もっともっと現場中心主義を強めるとか、そういうことを含めて、今、やらないと、今の状況、冒頭申し上げましたように、一極集中がなかなか解消されない。それは、交付税等含めた金の流れを含めて格差社会

が解消しない中でどうなんだろうかなというふうに思うわけです。そしたら、方向転換をして、発想の転換をして、地元でもうちょっとみんなで力を合わせてやっていくという取り組みをすべきじゃないかという思いで述べたところです。

今、他市の動向等も含めてと言われましたけれども、また次の機会を含めて議論を深めさせていただきたいと思いますが、ぜひ発想の転換を含めて取り組みを強められるよう求めて、これは終わりたいと思います。

次に、2番目の課題について申し上げます。

今度10月から、幼児教育・保育の無償化が始まります。市は先駆けて取り組みもされたところであります。

無償化無償化ということで、果たして本当に大丈夫なのか。言われるところでは、一定程度といえますか、手助けすべき方々は、既に保育料的にもそれなりの対応はされているということを含めて、それよりももっと、例えば、厳しい状況で働いている保育士の皆さんとか介護士の皆さんとかの雇用条件等の整備を含めてしない限り人材確保もどうかという、全体的な議論はあるというふうに思うんですね。

そうした中で、本市の状況について少し考えたときに、今の現状について少しお伺いしたいと思います。

幼児教育・保育の無償化が実施されますけれども、かつてなく子育ては難しくなっているというふうにお聞きします。と同時に、幼児教育・保育は子どもたちの将来に向けてとっても大事であるというふうに言われております。そういった現状にあって、今、申し上げましたように、あるべき姿についてお聞きをしたいと思います。

まず1点目です。無償化ということで、入園希望が増えると思うんですが、幼稚園の預かり保育もまた増えていくということになるかと思うんですが、その辺の状況をどのように想定をされているでしょうか、お聞きします。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 無償化に伴う市内の保育施設等の利用希望等については、4月1日現在、3歳から5歳児の96%が認可施設を利用しており、

既に保育等の必要な児童は保育施設等を利用しております。したがって、幼児教育・保育の無償化に伴う新たな入園希望の増加はほとんどないと見込んでおります。

また、保育が必要と認められた方は、認定こども園や幼稚園が実施している預かり保育も無償化の対象になります。そのため本市の場合は預かり保育を実施していない公立を含む幼稚園は入園者が減り、一方で、預かり保育を実施している認定こども園は入園者が増えると想定しております。

**○1番（吉留良三君）** わかりました。今、例えば、待機とか含めて現状では問題はなくて、新たに10月以降も対応できるという状況ですかね。

次に、2番目です。

さまざまな事情で、今日、当然、1年中異動とか転居とかで子どもたちが園を移ったり、あるいは、親の就業で新たに仕事につくために新たに入園するというケースがあるというふうに思います。現在でも、自治体責任で時期を問わずに随時新規受け入れを行って、ほかのところでは月を経過するごとに落ち着いてくると思うんですけども、ある意味では新規受け入れが年中続くことでなかなか落ち着かないといえますか、年中新学期の現状もあるやに聞いております。

当然、年度末の2月とか3月になっても新たな受け入れがあるそうであります。その辺の事情は把握されてると思うんですけど、これらの状況はどうでしょうか。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 途中入園の現状についてであります。幼稚園を希望する場合は直接園で申し込みを受け付け、保育園を希望する場合は市で申し込みを受け付け、入所の調整を行っております。市には転入者を初め、保護者の就労などで家庭での保育が困難になった方から毎月10名前後の入園の希望があり、各園の入園状況を確認し、可能な限り保護者の希望に沿って入所調整を行い、入園する園を決定しております。今年度もほとんどの園において途中入園児を受け入れております。

新しい園児が入園すると、その園児がなれるまで密な支援が必要になり、保育士の業務に負荷がかか

ることは承知しております。しかしながら、就労等により保護者の教育・保育ニーズがありますので、園と連携して対応していく必要があると考えております。

**○1番（吉留良三君）** 年間さまざまな事情等での新たな入園等があるということはそうでしょうし、また、当然、その辺をしっかりと受け入れるのがまた責任であるというふうに思います。それはそれで、今、対応されているということでもあります。

次に、3番目です。

年間随時受け入れ等の事情、あるいは、さらに社会的に養護が必要な子ども、障がいのある子どももいると思います。療育手帳を持っている子ども、あるいは、療育手帳は持っていないけれどもあるときは障がい児以上に対応を求められることもあるようであります。さらに、最近発達が低年齢化して、保育士の負担が増えて、従来以上にまた、今日的状況かもしれないませんが、親へのサポートも必要な現状にあるというふうにお聞きします。

幼児期は人格形成や身体育成、さまざまな能力を身につけたり成長するのにとても大事な時期と言われております。幼児教育は将来の所得向上や生活保護受給率の低下にまで効果があるとの研究成果があるそうであります。こういうことまで言われて、非常に大事な時期だということのようであります。

かつてなく複雑高度化した教育や保育が求められていると思いますが、この辺の事情は把握されていると思うんですが、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 現在、市内の保育園、幼稚園、認定こども園全ての施設において児童発達支援施設との併行通園児がおり、全体で52名になります。支援については、児童発達支援事業所と連携しながら行っております。また、そのほかにも、児童発達支援施設を利用していないものの支援の必要な児童がおります。保護者が療育の必要性を理解していないケースや保護者が子育てのできないケースなど、保護者への支援も必要になってきていると認識をしております。

**○1番（吉留良三君）** ちまたにいろいろな事件等を

含めてさまざまな課題が出ているのがこの時期かなというふうに思いますし、大変厳しい複雑な事情、教育・保育が求められている状況もあるというふうに思います。

そうした中で、これらに対応する職員の配置状況、あるいは、臨時・非常勤職員等の配置状況を明らかにしてください。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 職員の人員の状況ですが、公立保育所は年齢ごとの園児数に対して必要な保育士数が決まっております。毎月その月の園児数で保育士の配置を決めております。

現在の状況で申し上げますと、必要な保育士の数が配置基準で7人、障害児保育や主任配置などで5人を加配し、合計12人で保育をしております。その必要な保育士12人に対して、所長を除く7人の正規職員と18人の臨時職員でシフトを組んで保育を実施しております。

公立幼稚園の場合は、幼稚園の教職員は1学級当たり専任教諭等を1人置かなければならないとされております。現在、旭幼稚園では2学級に対し教諭2人、臨時教諭2人の計4人を配置しております。また、市来幼稚園では3学級に対し教諭4人、臨時教諭3人の計7人を配置しております。それぞれの幼稚園で各学級2人の教諭を配置しているところがあります。

**○1番（吉留良三君）** 臨時教諭ということは、正式な教諭の方ということですよ。例えば、保育士のときに保育人材ということでもさまざまな配置がされる場合があると思うんですけど、例えば、旭幼稚園や市来幼稚園の2人、3人の臨時の方というのは、本来、教諭の資格を持った方が配置されているということではないのでしょうか。

**○教委総務課長（瀬川 大君）** 旭幼稚園、市来幼稚園、それぞれ教諭、臨時教諭おりますけれども、教諭は市の雇った正職員でございます。

臨時職員につきましても、幼稚園教諭の免許を持った先生が配置されているという状況でございます。

**○1番（吉留良三君）** 今、状況はお聞きしましたが、臨時・非常勤の方々の問題が、今、さまざまな議論をされて、今のいわゆる格差社会のある意味じ

や犠牲者になっているんじゃないかなということも言われております。社会的に4割の、2,000万人の人たちがそういう雇用がされてる現状があります。

そうした中で、業務の継続性とか困難な職場状況の高度化した状況等に対応するためには、しっかりと正規でできるときは継続的な対応を求めておきたいというふうに考えます。

それでは、最後です。

消防業務などに特徴的なように、自治体は採算を度外視する業務を担っています。だからこそ、自治体が必要だというふうに考えます。医療もそうですが、僻地医療などある意味不採算部門は自治体の責任であります。

これは今の中で感じることなんですけれども、直接補助金を受けて施設整備をするんでしょう。私立の園舎はきれいだよなというふうに思うことが多いです。それに比べて、多分、一般財源化されているんだと思うんですけれども、財源が不透明な中で必要な整備が十分なされているんだろうかと思う部分もあります。発達に応じて必要な遊具なども不便を感じて、保育士が私的な遊具などをやむなく持ち込んでいるという話もお聞きします。

これまで市長みずから、社会の宝である子どもたちに惜しんではならないということで、さまざま本市でも他に先駆けた施策もとってこられたと思うんですけれども、どんな場合でも、民間であろうと公立であろうと全ての子どもたちに、とりわけ今日の状況からして、幼児教育・保育の大切さからして、自治体は責任を持って質の高い幼児教育・保育の提供を行う必要があると思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど来、地域の活性化、活力を生み出すにはという御提言をずっといただいておりますが、その一番の根本になるものは、今、お述べになったとおり、国を挙げて、内政の最大の課題は、私は少子化対策だと思っております。そういった視点に立って、議会の皆さん方の御意見、御賛同をいただいて、お述べになられましたとおり、ソフト面、ハード面、さまざまな整備をまいりました。

ソフト面で強いて申し上げますと、国は、今、おっしゃっております保育園児の無償化を言っておりますが、本市はもう30年度から、昨年議会から議会の皆さん方の御提言をいただきながら、既に先駆けて実施をまいりました。また、ハード面で言いますと、子どもたちの教育環境の成果を上げるためには何としても環境の整備だということで、これも議会の皆さん方の御同意をいただいて、県下でトップを切って、小中学校の普通教室の空調整備なども進めてまいりました。しかし、まだまだ至らない点もたくさんございます。

吉留議員、今、お述べになっておられるとおり、まさに子どもたちは社会の宝であります。障がいの有無に関係なく、誰でも質の高い教育・保育を受けられるように、また、待機児童を出さないようにすることが自治体の責任として重要な役割を担っているものと思っております。国や県においても保育園等の質の確保、先ほどから言っておられますが、その向上のための取り組みとして研修内容を充実させており、保育に必要な知識技能の習得、資質の確保に努めているところであります。

本市の全ての教育・保育施設でも質の高い教育・保育を提供する必要があると考えておりますので、国・県のほか、市内の教育・保育施設とも連携をしながら、質の確保、向上にさらに努めてまいりたいと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 今、お答えいただきました、そういうことだと思うんですが、やっぱり心配なことを含めてあります。

通告してありませんので感想として、少し最後に述べさせていただきたいと思えます。

同僚議員とのやりとりで、市長は、最小経費で最大効果と言われました。それはそうだと思います。しかし、最大効果というのが何なのかというのをお互いにしっかりとやりとりをしないと、今、交付税交付の関係でトップランナー方式を採用されております。厳しい対応が自治体に課されています。

しかし、このことが、私は、しっかりとやりとりをしていかないと最終的には弱い立場のところ犠牲がいつてしまう。それで最大効果とは何なのか、公

平な行政とは何なのかという課題等を含めてあるような気がしてなりません。ですから、ぜひ今後ともそこらを含めて、私たちもしっかりやりとりをしながら今後の取り組みを強めて、子どもたちの未来のために、少子化対策のためにも頑張っていかなきゃいけないのかということ申し上げまして、本日は終わらせていただきます。

**○副議長（東 育代君）** 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[4番田中和矢君登壇]

**○4番（田中和矢君）** それでは、6月議会に引き続きまして、今議会も一般質問させていただきます。

昨今の集中豪雨とか記録的な雨のために、全国各地で被害が続出しております。そうっております。今日も台風15号が珍しく関東地方、千葉のほうに行ってもおります。

そういったことに関係しまして、まず、壇上からは、五反田川の寄り州の整備についてお伺いしたいと思っております。

五反田川は2級河川で県の管理だということは十分承知しておりますが、いちき串木野市のまちなかを通っている川ですので、県の管理だからといって看過できないので、ここで質問をさせていただきます。

昭和46年の氾濫、洪水から半世紀、約50年がたつわけですが、当時、私は学校で東京に行ってましたが、夏休みの関係で帰ってきておりました。そのときに、五反田川の下流域の、例えば、汐見町、それから、西塩田、東塩田、春日町、そういったところが甚大な被害を受けました。もちろん、この大災害は人的災害という声も聞かれました。つまり、ダムの放水に関することもあるんじゃないかというようなこともありました。それはこちらに置いておきまして、この大水害から約50年がたちまして、各地で災害が発生し、気候の亜熱帯化で、時間五、六十ミリが以前はびっくりしていたんですが、最近ではしょっちゅう、テレビのニュース等を見てると時間100ミリ以上、極端な場合120ミリというような豪雨に見舞われております。先日の6月末から7月の初旬にかけて豪雨がありましたが、あのときでも当市

では時間77.6ミリというようなびっくりするような雨が降りました。

そこで、市長は今日で三日目ですが、二日間の答弁の中で何回も繰り返されました。今や想定外はないと。今や想定外はないという発言をされておる。全くそのとおりだと思います。

この亜熱帯化の地方による降雨でゲリラ豪雨化しておりますので、この五反田川の寄り州の状況を見まして、私はかねがねびっくりしておりました。当日、7月の初旬の大里川が氾濫したときに、1日テレビで見て、一晩眠れずにずっと見ておりましたが、5時ごろからあちこちを見て回っていました。そして、満潮時が6時過ぎでしたけれども、そのときに五反田川を見ましたが、浅山公民館の前のほう、それから、水源地のところ、あの辺のところの五反田川の状況は、これは危険だと。危ないな、氾濫するなど。もうわずかあと20センチぐらいのところもいっぱい見られました。

その中で感じましたのは、本来の五反田川の排水能力というか、流水能力が、寄り州あるいは川底の砂の堆積によって大分そがれている、能力が落ちてくるなど。もちろん、満潮時と重なった不幸もありまして、雨が降ってきて、その行き場がないわけですからやむを得ないこととはいえ、このままにしてたら串木野はまた昭和46年の水害を繰り返すことになると思います。

そこで市長にお伺いしたいのは、五反田川の寄り州の整備について、県の管理とはいえ、市はどのように思っているのか。感じていらっしゃるのか。土木だけじゃなくて、市の最高責任者である市長、副市長は、その姿を五反田橋から見て、常々通られると思います。それとも、よく昔から言います、「心ここに在らざれば、視れども見れず、聴けども聞けず」と、そのようなことで何も思っていないのか。その辺のことをお伺いして、壇上からの質問といたします。よろしく申し上げます。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

今、五反田川を例にとってお話をなさいましたけ

れども、お述べになられましたとおり、近年の集中豪雨というのはまさに想定外というのはありません。昨年も西日本集中豪雨ではたしか288名と記憶をしておりますが、行方不明の方も含めまして犠牲になられました。ちょっと鹿児島県の例をさかのぼりますと、8・6水害とか、頻繁に今の集中豪雨は起こっております。田中議員お述べになられたとおりであります。

言われましたとおり、前は50ミリ以上降ったら大変な雨量だと言ってたわけであります。したがって、例えば、30年契機とかそういった基準にして川幅の拡幅なんかをされてきたわけではありますが、最近の集中豪雨は本当に、時間雨量100ミリ超すのはしょっちゅうであります。しかも集中的に降る。場所が集中的に。したがって、大きな被害が発生をしているわけであります。

鹿児島県の地域振興局と私ども3市2村の協議会があります。その席で、私ももちろんそうでありませぬけれども、日置市長さんも鹿児島市長さんも申されておりますが、この今の寄り州の除去を盛んに言っておられます。私もこの議場で言うのはちょっといかがかとは思いますが、余りのことに一遍は、一部分だけど川がもう林のように見えるというところまで言いました。大変失礼なことを県に対して言いましたけど、事ほどさように深刻だということを訴えてまいりました。「心ここに在らざれば」という例を出してお話をされましたが、そうではなくて、「声なきを聞き、姿なきを見る」という姿勢で臨むことが私は大事だと思っております。そういうことで、再三再四、お願いをしてまいりました。

五反田川周辺の草木の繁茂につきましては、もちろん県の管理でありますけれども、そういったことで、平成24年度に寄り州除去の計画を県で作成されて、五反田川を含む、本市の場合は8河川について、寄り州の除去や伐採を実施しているところであります。しかし、まだまだ全部はいつてないんですが、五反田川におきましても計画的に寄り州や伐採を行っておりますが、工事後数年でまた草が繁茂している状況にもあります。水草による流下能力の影響につきましては、水草事態は流下能力を阻害をする影

響は少ないということも聞いておりますけれども、立竹木や土砂の堆積が流量に非常に大きな影響があると考えます。

いずれにいたしましても、集中豪雨に対応する備えは流下能力を正しく発揮させるということが大事でありますので、引き続きこの寄り州の除去については強く要望をしてまいりたいと思います。

**○4番（田中和矢君）** 先ほども言いましたが、五反田川は県の管理河川であるということは私も重々承知しておりますが、強く要望をしていただかないと、このままではまた災害が発生しかねませんので、全員でというか、力を合わせて、県議会議員も同様ですが、我々は市議会に所属しているわけですから、市長初め副市長、土木課長、みんな全力を挙げてこの対策をやっていただきたいと思っております。

先ほど言いましたが、関心のない人は余りそういったことも見ない、気づかないということもあるでしょうが、昨日8日のお昼過ぎに、私自身携帯のカメラで写したので余り写りはよくないですが、7枚ほど、すごい状況になっているというのを写してまいりました。中でも、五反田橋から見まして下流のほうは約100メートルぐらいでそうでもないんです。河口のほうは。上流のほうが特にひどい状況です。

素人ではありますが、これじゃ流水能力の本来の川の性能のほんの少ししか果たしてないなということがありまして、七、八枚写しました写真の中から議会事務局の方にお願ひしまして、五反田橋から幾つも橋がずっと生福まであるんですが、浅山公民館あるいは河内公民館の前あたりに「河」に「良」と書いた、余り川はよいとは思わなかったんですけど、これの写真とかちょっと見まして、写したのを拡大しました。向こうの上のほうに見えるのは高速道路です。土木課長、しっかり見てください。

私が事前通告をしまして、真面目な土木課長ですので、実際、現場を見られてると思っておりますが、まず、現地を見にいかれたかどうかを後でお答えいただくということ。すごい状況です。2枚だけ拡大していただきましたが、こんな状況です、皆さん。こんな状況です。ものすごい状況です。

現実はこの状況で、近隣の公民館長さんとか

に、「何でこういう状況まで市は」と、ごめんなさい、県なんですけれども、「市が強く要求して寄り州あるいは川底の整備等を実施してないんだらうか」と聞きますと、ある団体のグループの名前を共通して言われました。土木課の方も言われました。

一般質問で、今、お聞きしたいのは、この草木のひどい繁茂状態、改善されていない理由は何だと思われているのか、それと、この写真を見てどういう感じを持たれたのか、お答えください。

**○土木課長（内田修一君）** まず、五反田川の状況を見たかということですが、私のほうも7月1日、6月からの豪雨、そういったもので、五反田川の堆積状況、こういったものを現地に見に行っております。五反田川につきましては川におりるように階段等があります。そういった場所を利用して堆積状況を確認しているところでございます。

それでは、次の回答になりますけれども、河川環境の整備と保全につきましては、多種多様な動植物の生息、繁殖環境の保全に資する必要がありますが、治水・利水面と調和を図る必要があります。河川の氾濫の要因となる立竹木や寄り州につきましては、適切な維持管理を行うために、土砂の堆砂状況や立竹木の繁茂状況を注視し、地元関係者と協議しながら緊急性の高い箇所から実施しているところであります。

**○4番（田中和矢君）** 検討する、協議する、そういったことばかり言っても仕方ありませんので、物事はやはり勇気を持って一歩前へ進んでいただきたいと思っておりますので、ぜひそういうふうな動きをしていただきたいと思っております。

今、おっしゃったように、自然環境と人命と財産の保護の兼ね合いだと思います。橋の周辺が極端に茂っている状況が改善されていない理由は、今、いろいろなことをおっしゃいましたけれども、まずは最優先すべきは、下流域にある、先ほど言いました地域だけでも1,500世帯、3,200人以上の人が住んでおりますし、長らく災害がないもんですから新たな新築の家がたくさん建っております。皆さんそれぞれが自分の財産生命は自分で守るということで60センチほどかさ上げをしてありますけれども、災害が

起こると60センチどころじゃないと思います。先ほど言いました、46年前の水害のときには、屋根の上に乗って救出を待ってらっしゃったのを覚えております。若いときでしたので僕らもボートに乗って行きましたけれども、やはり災害は繰り返しますので、ぜひ真剣にやっていただきたいと思っております。

それで、先ほど「ある団体が」と言いましたけれども、今は土木課長もおっしゃいませんでしたが、野鳥の会というのがあちこちで言われました。実際、土木課長からも野鳥の会という言葉を聞きました。今はおっしゃいませんでしたが。そこで、私はこれだと思って、野鳥の会のメンバーの方ともお会いしました。実際会って、元会長という人ともお話ししましたが、最近の全国的ないろいろな水害、洪水を考えると、野鳥の会もこれ以上は今後はいませんと。災害が起きないようにしっかりと除去、川底のさらいかさそういったことをやって、最低限度気を使っていただければ結構ですというお話も伺っておりますし、自信を持って、野鳥の会の皆さんもそういうふうな思っておられますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

それから、所管が伊集院土木事務所だと思いましたので伊集院土木事務所に問い合わせしましたところ、現在は伊集院土木事務所は鹿児島地域振興局に統合されててなかったです。行きましたけれども。それで、11年前に河川の担当をされたKさんという方とも話をしましたが、その責任の一端は自分にもあるということを率直にお認めになられ、実は昨日来ていただく予定だったんですけど、話し合いに、OBですから権限はないですけどもいろいろアドバイスをするということでしたので、都合で昨日のが延期になりましたけど、そういったこともあわせて一生懸命今後もやっていきたいと思っております。

1番目の五反田川の寄り州の問題はこれまでにして、次に移ります。

2番目の平江地区の舗装道路と側溝整備についてというところですが、袴田地区と同様、今となっては都市計画はできない状況になっていると思います。それはやむを得ないと思っております。

そこで、都市計画ができないんだったら、じゃあ、次にどうするかということですが、都市計画などの難しい平江地区の狭い道路の改良についてお伺いいたします。

路面の舗装と側溝を整備し、これを改良することによって車の離合や、住民の皆さんが、年をとった方やら本当に何とかを押して、何というんですか、あれ、乳母車ならいいんですけど、串木野で乳母車を引いている人は、最近、本当に見かけなくて残念に思っています。何か倒れないようにするあれしか見たことがないような気がします。ちょっとこれは余談でしたが、路面の舗装、オーバーレイというやり方とか、それから、側溝を整備することによって道路の拡幅と同じ効果が得られるんじゃないかと思っています。実際、海岸地区とかきれいに道路の舗装と側溝整備をすることによって、見た目だけでなく現実、拡幅と同じ効果が安い費用でやられてるんじゃないかと思いますが、この点についてお伺いします。

**○土木課長（内田修一君）** 平江地区内における道路は住宅が近接し、幅員が比較的狭く、車両等の通行において離合が困難な箇所が多くあります。既設道路の有効幅員を最大限に利用するために側溝改修を行い、車両通行等の改善が図られる箇所について、今後、検討してまいります。

**○4番（田中和矢君）** いちき串木野市にはこういった私がお話するような場所がいっぱいあって、市道の延べ距離が350キロあり、現在の道路の整備状況も40%後半だと思いますので、余り強硬な無理なことは言えませんが、できるだけ離合のできない場所、お年寄りが実際に生活に困っておられる場所を優先して、優先順位をしっかりと考えた上でやっていただきたいと重ねてお願いいたします。

現在の市道の改良率は大体どれぐらいでありますか。それと、市道の延長距離は350キロは間違いないでしょうか。

**○土木課長（内田修一君）** 市道の改良率につきましても幅員の改良率、舗装の改良率、そういったもので%の表示の仕方が分けられております。今、ちょっとここに数字を持っておりません。申しわけご

ざいけません。

二つ目の延長につきましては、910路線で約350キロ、議員がお述べになられたとおりでございます。

**○4番（田中和矢君）** 通告してなかった率を聞いたりしましたが、たしか前回のときに四十五、六%ということでしたので、それより少しは進んでいるんじゃないかと思いますが、引き続き、いろいろな要望等で一番多いのは道路のことだと聞いております。土木課長初め、都市計画課長、本当に大変だと思いますが、財政難の中、できるだけお金をかけないで、先ほど言いましたオーバーレイなどで対処していただくようお願いいたします。

この平江地区の道路の件ですが、実は、平江地区の公民館長さんと数名一緒に、私も現場を見ないと言えないと思ひまして、見てまいりました。本当に狭い道路で大変だろうなと思っております。そういったところを見て回って一般質問をしようと思ひ立ったわけですけれども、そのときに何人かの方がおっしゃったことを御紹介しておきます。

離合場所をつくるために必要な土地というのは、今、こういう状況で、市の財政状況、国も県もどこもそうですが、なかなか寄附採納というのを昔みたいに受けていない。それを受けると保守管理費にお金がかかるからだという理由だそうですが、それはやむを得ないと思います。ただし、この離合場所に必要などころに、この土地は私のものだという方も何人かおられて、そして、皆さんが便利になって離合がスムーズにいくんだったら提供しますよと。それは寄附ということじゃなくて、要はお金の問題ではなくて、使ってくださいという方もおられましたので、そういうのも参考にして、ぜひ地主の方々とも膝を交えてというか、率直な話し合いをされて、離合場所の確保、離合場所の整備をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○土木課長（内田修一君）** 平江地区における道路では車両等の離合が困難な場所が多いことから、側溝の改修とあわせて離合箇所の設置につきましても、議員お述べのとおり、公民館や市道の近接地権者などと協議し検討してまいります。

**○4番（田中和矢君）** これは聞いて、あるいは、

言ってすぐというわけにはいかないけど、私は議会に参りまして6年ちょっとたつんですが、検討する、研究する、協議するという言葉が非常に毎回多く使われる。それはやむを得ないと思いますが、私たち議員は提案をすることはできても行政の皆さんと違って実際に実施することはできないので、ぜひ協議、それから、検討、もう一つメモしてたんですけど、その言葉は余りにもたくさん聞くと嫌になりますので、なるべくそれは少なくして短くしていただいて、なるべく早い対応をしていただくようお願いしまして、次の三つ目に移りたいと思います。

三つ目ですが、ドリームセンター、中央交流センターの雨漏りの修理のことについてお伺いいたします。

あのドリームセンターは旧鹿児島銀行の跡で、鉄筋コンクリートの銀行ですから頑丈だし、すごく立派な建物ではあるんですけども、何しろ老朽化によって、鉄筋が入っててその腐食で鉄筋が膨らむ。膨らむと、当然、コンクリートもひび割れてしまう。そのようなわけで、ひび割れで多くの箇所に雨漏りが発生しています。先日のシール会とか通り会とかまちづくり協議会の方々の夏祭りのときに行きましたら、まちづくり協議会の幹部の方々が、ちょっと見てもらいたいところがあるということで、あの建物の2階に行きました。第1会議室、もう一つは和室もあるんですけども、畳の敷いてない部屋を見てびっくりしました。天井はほとんど外してあるし、エアコンも水で腐ったような状態だし、それから、雨漏りを受けるバケツが6個、青とか赤とか色とりどりのバケツがあってびっくりしました。

この雨漏りの改善はどのように今までされて、今後、その雨漏りというのは大丈夫なのかをお伺いします。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 中央交流センターの雨漏りについてであります。

6月下旬から7月上旬の記録的な大雨の際、屋上排水口の不具合によりましてプール状態となり、脱気筒から屋根裏に水が入り込んだことなどが原因と考えられております。

当該箇所につきましては、8月の中旬に防水工事

の保証工事として屋根の修繕が完了し、新たな雨漏りは確認されていないところでございます。現在は、2階会議室の天井部分のコンクリートと断熱材シートの間にしみ込んだ水を排水させており、その後、天井板の張りかえを行うこととしております。なお、予定といたしましては、9月中には完了する予定となっております。

今後につきましては、同様の事態が起きないように定期的な点検を行うなど、施設の管理を適切に行ってまいりたいと考えております。

**○4番（田中和矢君）** ちょっと聞きづらかったんですが、工事の保証工事と言われました。補修じゃなくて保証という意味ですか。たしか2年ぐらい前にも雨漏りがして工事をしたというふうに聞いているんですが、正確じゃないかもしれん。補修じゃなくて、今、課長は保証と。保証工事として8月にやったということでしょうか。確認です。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 今回の工事につきましては、2年前の工事の保証工事ということで実施させていただきました。

**○4番（田中和矢君）** 何事も工事がうまくいかなかったら保証でやられるというのはこれは当然のことですが、それはそれとして、2年前にもやって、また2年後にこういうことがあったと。屋上部分の防水工事をどこがなされたのか知りませんが、かなり専門の、ちょっと失礼な言い方になりますが、技術力の高いところでやらないと繰り返すと思います。木造は雨漏りの上の部分、瓦とかその下地を変えれば割合簡単にとめることができますが、鉄筋コンクリートというのは漏ってくるその上漏っているとは限りません。はりの部分で水がたまって、今、課長がおっしゃるように、とんでもないところから雨漏りがしますし、1階のエントランス南側の入り口から管理人のいるあそこの上のダウンライトというんですか、あそこのところなども雨漏りをしてますし、この雨漏りというのは二つの問題があります。漏水による火災の問題が一つ。それからもう一つは、ここでたくさんの方が集まっているいろいろなことをやるわけですが、あるいは、避難施設としても使われるわけです。そういったところに一旦ぬれますとカ

ビなども健康上も問題がありますので、十分な対応をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** 先ほど工事の保証ということでお話しさせていただきましたが、2年前の防水工事は屋根の全面改修の防水工事でありましたので、10年間の保証期間をとっております。10年間の間で雨漏りが発生した場合は、その工事責任において、保証で修繕をしていただきます。当然、2階の天井の破れた部分、剥がした部分においても保証の範囲内でやっていただいております。

先ほど屋上がプール状になった可能性があるということで、防水面からは雨漏りがしなくても、防水の下に断熱材があります。その断熱材があるがために、脱気装置といまして、空気が抜けるような形のを防水面の上に幾つか施しております。その脱気装置の部分から今回は雨が入り込んだのではないかというふうに考えております。

前回施工した中で、床面から今度は外壁を伝って雨水を落とすわけですが、そのはけ口の部分が若干狭い部分もありましたので、今回その部分も広げた形で雨水をはけるような形の施工をしているところであります。

**○4番（田中和矢君）** 私も文系で技術的なことはさっぱりわかりませんが、ひとつよろしく願います。

それと、この中央交流センターは将来的に中央地区まちづくり協議会が指定管理者を受ける予定になって、そのことで、今、進んでるんですが、整備とかあるいは施設、避難施設とも考えておりますので、例えば、そういう際に厨房とかトイレとか、それから、いろんなもろもろの実際に指定管理を行うに当たって心配なさっている、あるいは、こうしてほしいというところは、6月議会でも申し上げましたけれども、十分にまちづくり協議会の人たちと協議してしっかりと対応していただきたいと思います。

次に移ります。

4番目ですが、道路の冠水対策についてということです。

これだけ大雨が盛んに頻りに降りますと、冠水する道路があちこちに見られます。

そこで、大雨が降ったときに見に行くと、どうも側溝の排水の穴、何という名称か専門的なことはわかりませんが、側溝の蓋の排水の穴が、その場所によって大きさが全然違います。大きいところはすごく大きく、幅5センチぐらいで長さも相当な、その排水能力は高いものがあると思いますが、冠水する場所は、共通して言えるのは、ボールペンぐらいの穴しかあいてない。そういったものを改良することが余りお金をかけないで排水能力を高めることができるんじゃないかなと見て回ってて思いますので、そういった配慮はいただけないものでしょうか。

**○土木課長（内田修一君）** 道路における側溝の蓋には、通常、継ぎ目部分に人の手が入る程度の穴があり、ここから路面水を排水しております。道路の路面が周囲より低く路面水の集中する箇所などでは路面水が一時的に滞留するため、集水用のコンクリート蓋やグレーチングを設置します。

当箇所における側溝の状態、また、塩田川周辺においては潮位の影響も受けることから、排水状況を把握し対応してまいります。

**○4番（田中和矢君）** いろんな仕事がいっぱいあって大変だとは思いますが、それぞれの場所によって一番最善の方法は何なのかを考えて、確かに、今、土木課長がおっしゃるように、潮の関係で側溝の穴の問題だけでなくうまく排水できないという面と重なるとそういうことになりがちだと思いますけれども、一つだけ具体的に場所を申し上げますので、その地域の方とも少し話を聞いていただきたいと思います。九州電力の変電所の裏側の東西の道路なんですが、南北の道路には、今、課長おっしゃるようなグレーチングの、金属製で、かなりどどんはけるものがかぶせてありますが、西と東に関しては、そこがまた前田自動車販売さんのところから傾斜があって、そこに水がたまるようなふうになると。こういったものを全部改良するとなると莫大な費用がかかるので、それじゃなくて、そこを見てもみますと、具体的に内村美容室さん、毎回ちょっとした雨が降ると足首までぬれて、しかも年寄りばかりの地域でするので非常に危険です。ぜひ一度行って確認していただきたいと思います。

次に、移ります。

避難指示の出し方についてお伺いします。

災害時の避難指示が市全体に、一律的な一般的な指示がなされておるような気がいたします。例えば、先月の大豪雨のときも、鹿児島市でもそうでしたが、鹿児島市全域に上から2番目の避難指示が出て、60万人に避難しろと言っているようなもんだし、また、いちき串木野市においても、いちき串木野市は避難指示が出てる。そうすると、112km<sup>2</sup>ぐらいあると思うんですが、それが一律で、「はい、いちき串木野市は避難指示です」って、いかにも余り考えてないような指示。これはテレビのテロップです。が出たにしても、消防長もおられますが、もちろん災害対策本部があって指示を受けていろいろ出されるんでしょうけれども。

かねがね平常時、何もないうちから、海拔の高さ2メートルとか4メートルとか、ここは排水が悪いとか、谷の下だとか、川の近くだと、かねがねちょっとしたところで、ほかのところは避難しなくてもいいけれどもここは危ないというようなところを把握しておいて、平常時にしっかりと、一般的な全面的な指示ではなくて、絞り込んだ上で、特に年寄りがおられたらそこに行って避難を呼びかける。どうしても私はここから動かないという人はそれは強制力はないかもしれないけど、行きたくても行けない人もいる。あるいは、気づかない人もいる。そういうときをもっと的確な避難指示を出していただくような方向に変えていただくことが肝要じゃないかと思うんですが、この件についていかがでしょうか。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 災害時の避難に関する情報発信についてであります。

台風や大雨時など、避難情報は、災害が発生または発生が見込まれる場合、気象状況に応じて、市民の生命を守るための行動につながる、三段階での避難情報を発令することとしております。なお、土砂災害や洪水被害など危険性の高い地域、住民に対しましては、防災行政無線等で呼びかけることとともに、消防署、消防団の車両を活用いたしまして広報活動等も行うほか、先般の大雨時には、地域住民の避難を促す情報発信依頼を、直接、まちづくり協議

会長さん、そして、自治公民館長さんへも行わせていただいたところございました。

今後も、避難情報の発信のあり方については、気象情報や県の河川砂防情報等の収集に努めまして、さまざまな手法を取り入れた中に早目早目の情報発信に努めてまいります。

**○4番（田中和矢君）** まちづくり防災課長がおっしゃったとおり、それを具体的に実行していただければありがたいと思います。

やはり防災無線による案内だけではなかなかぴんと来ない、自分のこととして実感できない方もおられるんで、特に限定的にここは危ないというところは消防署なり消防分団なり、あるいは、まちづくり協議会の防災担当の人がいるんだったらそういう人が声をかけをするということまでやっていただきたい。今後、想定外はないと先ほども言いましたが、市長もおっしゃってますので、ぜひ具体的しかも実効性のある避難指示の出し方に努めていただきたいと思っております。

次に、最後になりますが、6月議会でも一般質問をいたしました生福小学校の学童保育の進展状況についてお伺いいたします。

これは福祉課と教育委員会とが両方やっているんだと。教育委員会のものと福祉課のものがあるという2本立てだそうですので十分連携をとっていただきたいんですが、子ども教室については文部科学省の所管で教育委員会がやるんだと。私が6月議会で質問をしたものについては厚生労働省の所管で福祉課がやるんだということで、その際にいろいろと質問をしました。

福祉課長の答弁では、アンケートをとって地元の方々の意見をしっかりと聞いた上で検討いたしますということだったのですが、そのアンケートの結果は、まだ日にちはそうたってはおりませんが、生福小学校になされたアンケートは6月10日、そして、小学校だけでなく、保育園、幼稚園の子どもも半年すれば小学校に上がるわけで、例の小1の壁にぶち当たるわけですから、保育所にもアンケートをとって下さいということをお願いしましたら、8月13日提出期限を定めてやってる。この2本立て

でなさってると思います。

前回、地元の意見を聞いてからとの回答だったですが、この件の地元とはどこを指すのでしょうか。何を指すのでしょうか。そしてまた、アンケートの結果はそろそろ出そうでしょうか。お伺いします。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 今、御質問の地元とは、生福地区まちづくり協議会の役員、それと、生福小学校PTAの方々などを想定しております。

また、生福地区での放課後学童保育のアンケートについてであります。生福小学校の1年生から6年生までの児童88名の保護者と生福地区に居住している来年小学校1年生になる幼児12名の保護者に対して、放課後児童クラブの利用希望の有無や、利用する場合の利用料の金額などについて調査しております。

その結果、20名を超える利用希望がありましたので、今、まとめているところであります。

**○4番（田中和矢君）** 予想してたより多くの方が希望されてる。十数年前に予算化までしようとしていたら、実際には希望者が少なくてやめた経緯があるという6月議会の回答でしたが、社会情勢も変わり、お母さん方の働き方も変わって、やはり予想したとおり、20名の方が希望しているのであれば、その20名という数字はこの放課後学童クラブを実施するために大いなる前進というか、これは絶対、絶対という言葉はないんでしょうけど、やるべきだというふうに現在のところ判断されて、前向きな状況なのかをお答えください。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 市としましては、この調査結果をもって、先日、まちづくり協議会の役員に説明をしました。

今後は、PTAの方々や学校に対しても説明をして、その後、まちづくり協議会、PTAの役員などに集まっていただき、設置について協議をしていただく予定にしております。

**○4番（田中和矢君）** 僕は変だなと思います。子育てしているのはまちづくり協議会の役員の方々ですか。どうですか。困っておられるのはまちづくり協議会の役員ですか。それともどう考えてます。子どもを預ける場所がなくて働けない、あるいは、そ

ういうことができなければやむを得ずこの地を、つまり、はっきり言いまして、ウッドタウンを出なきゃいけないという声まで私は6月議会でもお話ししたと思いますが、ここにまさに事前通知で言っておりますが、地元の意見を聞いてからとの回答だった。この地元というのはまちづくり協議会の役員ですか。そこをお答えください。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 地元とはまちづくり協議会も入るんですけど、市としては、子育てに困っている保護者の意見を聞くべきだと考えて、今回のアンケートを保護者だけに実施をしました。

その結果を踏まえて、やはり学童クラブを設置するには地元やPTAの方々の協力が不可欠であるということで、協議の中にはまちづくり協議会の方々にも入っていただく予定にしているところであります。

**○4番（田中和矢君）** 実は、私は、ある会があって、途中で電話がありまして、ちょっと集まってるんで来ていただきたいということで、あるさのさ荘の会を途中で抜けて、またこのことで僕は9月議会で一般質問をするということで、多数の人たちの意見をお聞きすることができたんですが、そのときに言われたことを御紹介します。

私たちが困っているんですと。アンケートで今まさに課長は20人ぐらいが希望しているということですが、その20人の希望者がいればこれを前に進めるのに十分な根拠になりはしませんか。まちづくり協議会、地元のじいちゃん、ばあちゃんに聞いて、その人たちがだめだというのはやめるということですか。お答えください。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 先ほどから申ししておりますけど、生福地区で学童クラブをするとなったら、設置する場所、あと、実施をする方など、いろいろと地元の協力が必要になってくることから、地元の協力を得ながらやりたいということで、まちづくり協議会の方々にも入っていただくということにしております。

**○4番（田中和矢君）** 意見をお伺いするのはいいけど、それによって結論が変わってしまうようではいけませんので、これ以上言ってもらちが明きませ

るので、この希望している人たち、当事者というのは誰かという意識をしっかりと持ってやってください。課長。もちろん市長もそうです。教育委員会もそうだと思います。

それで、じゃあ、角度をちょっと変えてみますが、新放課後子ども総合プランというこのプリントによりますと、「社会状況の近年の女性就業率の上昇等により、さらなる共稼ぎ家庭の児童数の増加が見込まれている」と。「小1の壁を打破するとともに、待機児童を解消するため、放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況である」と断定的に書いてます。ここは大事だと思いますが、「小学校内で両事業」、両事業というのは子ども教室と児童クラブのことかもしれませんが、「一体型の実施は増加傾向にあるものの、目標の達成を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童施設、児童館などの小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験活動を行っている例も見られる」と。「全ての児童が放課後を安全安心に過ごし」云々。それから、「2021年度末までに25万人分を整備し」、もう長くなりますので要点だけ読み上げます。「2023年度末までの計30万人分の受け皿を整備しなければいけない。全ての小学校で一体型として1万カ所以上で実施することを目指す」と。それから、「両事業を新たに整備する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし」、学校施設というのは空き教室のことも含められるだろうし、土地も校庭も含んでると思います。「新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校の敷地内で実施することを目指す」と書いてあります。

これは民間が書いてるんじゃないですよ。文部科学省と厚生労働省が書いてます。私はこういうチラシは不得意なんで、いらっしゃる同僚議員が「おい、こいを参考に言え」と持ってきてくださいました。パソコンとかインターネットとかITの得意な方で、私はアナログ人間で情とかそういったもので生きるタイプなものですから、非常にありがたい資料をいただきました。

それで、「80%を小学校内で実施することを目指す」と書いてありますが、このことについて感想を

ひとつ。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほどから、子育てをしているのはまちづくり協議会ですか、保護者ですか、困っているのはどちらですかというお話で、もちろん保護者の方の要望ですから、保護者の方が大事ですから、まず保護者の方。生福地区の学童クラブについては以前も、何回も繰り返しますけれども、前も予算化までしたんです。やろうとしたら、希望者は少なかったんです。だからやめたんです。

今回、いろいろお調べになって要望をお聞きになられたから、まずは、おっしゃっておられるように、子育てをしておられる主役の保護者の方に意見を聞きましょうということでも聞いたんですよ。アンケート調査をしたら、放課後子ども教室が21名、放課後児童クラブが25名、生福の方々ですね。25名。4名多いですね。どちらも必要もないという方も24名いらっしゃいます。でも、最大多数は放課後児童クラブ25名ですから。必要ないという方は24名。放課後教室にしてくださいというのは21名です。でも、放課後児童クラブをつくってほしいという生福地区の保護者の方が多かったの、この御意見を尊重して、大事なことは整備を進めることですから、これを尊重して整備をしましょうと。整備を進める上では地域のまちづくり協議会の皆さん方の御理解も御協力もいただかなきゃいけないから、この調査をもとに、子育てをしている保護者の声をもとにして、次のステップでスムーズにいくように、まちづくり協議会のほうにも協議をして進めていきたいと思います。御理解をいただきたいと思ひます。

**○4番（田中和矢君）** 課長の回答では非常に不安感ばかりが募りましたが、さすがに田畑市長の御回答で非常に力を得たような気がします。ぜひ進めていっていただきたいと思ひます。

また市長の言葉です。1日目、2日目で4回おっしゃった言葉。「少子化対策は本市の最大の課題である」と。1日目、2日目で4回おっしゃいました。メモしてあります。この少子化対策にも大いに寄与すると思ひます。出ていかない。

寄り方のときにおっしゃいました。お母さん方が。

「いちき串木野がそういう対策をとっていただければ、私たちはいちき串木野においてよと言います」と。「言えます」と。そういうことでしたので、少子化対策は本市の最大の課題であるということをも4回もおっしゃった市長、ぜひ期待しておりますので、前向きに実行していただくようお願いいたします。

もっとほかにちょっと厳しいことも言おうと思いましたが、市長が非常に前向きな発言をされましたので、しっかりと喜んで報告したいと思うし、皆さん仕事で来れないということですが、携帯のインターネットでちゃんと見ておきますという人たちがたくさんおられましたので、どうか困ってる人を助けてあげてください。

必要ないという人は、それは生福の地元の人で、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、私は必要ないですと。そういう人は放っとけばいいじゃないですか。必要だという人が二十数名もいらっしゃるんだから。必要ないというアンケートは。僕はアンケートってというのは非常に危険性もはらんでると思うんですよ。自分たちの都合のいいように解釈するアンケートもできないことはない。

課長の回答では非常に心配しましたが、最高責任者である田畑誠一市長がおっしゃるんで、安心して来年度から実施できるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願います。

**○副議長（東 育代君）** ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

休憩 午後0時04分

再開 午後1時15分

**○議長（平石耕二君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大六野一美議員の発言を許します。

[6番大六野一美君登壇]

**○6番（大六野一美君）** 私は市民の声をもとに通告をいたしました3件について、市長の御所見をお伺いいたします。

1件目は農業政策の荒廃地対策についてであります。

少子高齢化が急速に進み、農業の担い手も減る一

方、荒廃地がますます広がる現状に、農業をする一人として将来に向け大きな危惧の念が募ります。基本、地権者が責任を持って管理すべきが、管理する人さえ特定されていない農地が数多くあるようであります。担い手の若者が減少していく中で、荒廃地も増え、農業に対する意欲も減退するのでしょうか。かつて開墾され、生活のもとであった農地は、荒廃どころか山林化している現状であります。それでも農業に愛着を感じながら、専業や兼業で必死に農地を守ろうとしている人、守っている人がいることも、これまた事実であります。

そういう中であって、大きな木や竹林が広がっている箇所も多くあるようです。少なくとも自分のものは自分で管理する義務を果たすという心根は、どうして失われたのでしょうか。義務を果たさず、権利のみ主張する昨今の風潮と関係しているのか、あるいは相続者が地元にいないということも一つの原因でありましょう。同時に、名義がその都度変更されていないことも自覚が薄れている要因なのかとも思います。

いずれにしても、他人に迷惑をかけていい権利は誰にもないはずですし、迷惑している人の心情を思うとき、何とか手立てはないものかと思つての質問であります。

なお、昨今の災害、水害も地球温暖化が最大の要因であるとはいえ、荒廃地も全く関係ないことではないとの思いを伝え、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 大六野一美議員の御質問にお答えいたします。

農業政策についてであります。

農業を取り巻く情勢は、お述べになられましたとおり、全国的に高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、課題が山積をしております。

このような状況を踏まえ、本市ではこれまでも各種基盤整備を推進するとともに、各種の振興策を実施してまいりました。

そのような中、収益性の高い地域営農の仕組みを構築することが重要であり、その支援に努めることが今後の農業振興のあるべき方向ではないかと考え

ております。

耕作放棄地の増加につきましては、大六野議員がお述べになられましたとおり、全国的な大きな問題であります。本市でも以前から大きな課題であります。

ほ場整備を実施している地域では、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度などに取組んでいただき、共同活動によって地域の農地を守っていただいております。

また、ほ場整備を実施した川南地区では、8月28日に農事組合法人夢ファーム大里の設立総会がありました。この夢ファーム大里は、川南地区のほ場整備に合わせ、平成28年12月に川南地区営農組織夢ファーム大里として設立をし、農作業の受託や農産物の生産などを共同で行っておられました。このたび農事組合法人として法人化をされました。

私も総会に出席をいたしました。総会ではWC Sを20ヘクタール、加工用米を7.5ヘクタール、レタスを1ヘクタール、大麦を7.5ヘクタール、作業受託を1ヘクタールとして、令和元年度までの計画を立てておられます。

このような形で農事組合法人を設立されたことは非常に喜ばしいことで、期待をしておるところであります。夢ファーム大里のような優良事例を参考に、農家や地域の皆さんが話し合い活動により、共同で農機具を所有し、農作業を行う集落営農の組織化を推進し、さらに農地中間管理事業を利用して、地域の農地にあきが出ないようなシステムづくりなどに取組んでいきたいと考えております。

**〇6番（大六野一美君）** 今、市長が川南地区のほ場整備のことをお話しされました。それは私も重々承知をしております。地域の皆さん方が十数名でいろいろと、米を中心とした、あるいは、今言われたように飼料用米をつくったり、レタスをつくったり、いろいろされていることは重々承知をしている。

しかしながら、そこは今整備が終わって、あれだけの大規模な農地がありますので、そういうところも可能でしょうけれども、やっぱり本市の農地の実態というのは、ああいう広いところばかりじゃないんですね。小さなところで延々と耕しながら農業を

している人たちが大多数なんです。

今、言われましたように、冠岳地区も仙人村と称して、冠岳の数少ない人たちがやっぱり田んぼを中心にショウガをつくったり、ジャガイモをつくったり、いろいろと農地を荒らすまいと努力をされていることには敬意を表したいというふうには思います。

しかしながら、現実の問題としてどうなのかということを考えますと、やっぱり畑がある中に大きな山林化した土地があったり、非常に大きな迷惑をしておる。そうあることで、農業への意欲の減退も見られると。ましてや後継者の問題にもそれぞれ直結をしているのでありましようけど、私はそういう意味では、補助をしてくれとは僕は言うつもりはない。言いましたように、個人のものでしたら、個人が責任を持って、次世代につないでいくような法の整備がなされていないところに今の現実があるんであろう、国を初めとした行政の怠慢だというふうには私は捉えております。

実際、私どもの周辺でも大きなつるが張って、人の腕ほどの大きなつるになつとるんですね。あの現状を見ますと、もっと早いうちに手を打っておけば、こういうことにはならんのかなという思いをしての質問であります。

川南のほ場整備がされて、あそこはそれなりに担い手がおって、集合体でいろいろされているということは知っておりますけれども、ただ、その流れを周辺の小さな田畑にも並行していかないと、なかなか改革はされんだろうという思いでの、市長、質問なんですよ。

だから、あえて何を補助してということは、私は、先の議員全員協議会の中でも説明がありましたように、財源が令和3年度で6億数千万円なくなるんだと、減るんだと。人口減少による減、あるいは、高齢者が増えることでの扶助費の増、これによって6億数千万円財源が減る。それをいかにして、どう運用していくか。だけれども、いつも私は言ってるんですが、基本になるところはしなきゃいかんと。

後ほど触れるところでもありますけれども、やっぱり農業をするためには、まず農地の整備、あるいは、その周辺の整備といいましようか、これはやっぱり

法でくるしかないのかなというふうに私は思っています。以前も言いました、課税対象でないところに1円でも課税をして、そして相続人をずっとつないでいかないと、これは増えますよということも言いましたけど、その後、検討という中でどこかの押し入れにしまわれたんでしょ、全く見えてこない現状にあえて同じような質問をしておるところであります。

だから、やっぱり市長、行政の力じゃないんですよ、本当は。個人がしなきゃいかん。これはもう基本、わかっています。廃屋の問題と同じベースなんですよね。だから、やっぱり国を初めとした行政の怠慢でこうなるとんだというふうに私は思っていますので、何とか国、県の力を借りながら、これから農業をする人たちがしやすいような環境づくり、農業に対して補助をくれとは僕は言わない。だから、そういう整備をしていくのは行政の務めだというふうに思っただけの質問です。市長、何か良策があったら、お教えてください。

**○市長（田畑誠一君）** 今、縷々例をお引きになってお述べにされました。

おっしゃるとおり、川南地区みたいにきっちりほ場整備をしたところは後継者の皆さんもいて、今言うように夢ファーム大里をつくったり、あるいは、冠岳の皆さん方も仙人村をつくられて、一生懸命何とか耕作放棄地を少なくしよう、あるいは、梅をつくっておられた皆さん方が今度はつばきを植えようと、このことによって耕作放棄地をできるだけ出ないように、あるものは掘り起こしていこうということで取り組んでおられます。

ただ、今、大六野議員が言われましたとおり、本市の場合は本当に耕作面積が狭うございます。小さな反別ですね。だから、なかなかそこでまとまってというのは難しい、やりにくい面が確かにあることが大きな要因であると思います。

また、国の政策に私たちが云々というのはありませんけど、農家の皆さん方のやはり生き方というのが、減反政策を強引に進めたあときから農家の皆さん方の意欲が減退してきたのじゃないかなというふうに、大局的には私は感じております。

その中で、いろいろありますが、それはそれで、国際社会の中で日本の果たすべき役割ということで、大きな視点から制度を導入されたものでしょうから、私が云々論評する資格はありませんけれども、私はあそこに大きな、農家の方の農業に対する取り組みというのが、曲がり角があそこから始まったと私は思います、今はですね。

そこで、小さな反別でとても難しい、そして今言われましたとおり、2代、3代、4代になって、誰のものかもわからない、名前もわからない、そういった点からも手がつけられない、その辺を私どもも市長会でも主張してきました。国の動きとして、ようやく、そういった面を行政のほうである程度緩和して、預かってやっていこうというようなことが、やっと法制化されたようであります。

新聞でありましたけれども、ごらんになられたと思いますが、喜界町でこういう所有者不明農地の貸し出し新制度というのを、初めて相続人探しの簡素化ということで始められたということで、新しいスタートをなされております。

このように、国のほうもこういった今の現況を踏まえての進め方、第一歩だと思っておりますが、確かにさっきから言われますとおり、本市の場合は、小さな反別を本当になかなか耕作する人が少なくなって、そして、どんどん耕作放棄地が増えているということが実態であります。

原因は、私に言わせたら、所得が低いからだと思います。農業をして所得が上がったら、絶対後をするはずです。所得が上がらないから、こういう状況だと私は思います。

例えば、米の1俵は5,000円ぐらいです、今。4,000円台も聞きます。5,000円、6,000円ですね。米の1俵が少なくとも1万円ぐらいはしなければ、農家の農業をする意欲はやっぱり僕は生まれてこないと思っている。

国がいろんな国際社会の中で日本のあるべき姿、進むべき方向性ということで、いろんな政策をしておられますので、私ごとが言うべきことじゃないでしょうけれども、発展途上国に円借款をされるんであったら、米を買い上げて、食糧に困っているわけ

ですから、米で円借款のかわりに提供したらどうな  
んだらうかと、単純に私はそういうこと思っており  
ます。いろんな産業との絡みがあって、ああいう形  
で円借款ということでしょうけど、私は余りいい方  
向じゃないんじゃないかとすら思っております。米  
で円借款をしてくれたら、農家の方も頑張ります。  
それこそ荒廃地はなくなると思います。1俵5,000  
円では全く採算がとれない。

私は何日か前、タクシーに乗りました。そうした  
ら、タクシーの運転手さんが5反歩作っていると。先  
祖、親からの代々のものだから、荒らすわけにいか  
んから作ってるんですよ、市長さんと。詳しく説明  
された。機械代が幾らで、自分の日当は1円ももら  
わんでも全然赤字だという話をされました。1反歩  
当たり6万円も7万円も赤字とおっしゃいました。  
だから、実際は買って食べたほうがいいんだけど、  
今言われますとおり、田んぼを荒らすわけにはいか  
んで、先祖に対しても、また自分の健康づくりも兼  
ねて、市長さん、作っているんですという、必死の  
訴えをしておられました。

いろんな話を、横道にそれましたけれども、今、  
大六野議員がおっしゃるとおり、本当に深刻な問題  
としてどんどん耕作放棄地が増えています。農業委  
員会の皆さんも、JAの皆さんも、それから肝心か  
なめの生産者の皆さんと一緒に、いろんな取  
り組みを試みて挑戦をしておられますので、私ども  
行政としても、議会の皆さんと一緒にそういう農家  
の皆さんが元気が出るような手を差し伸べなきゃい  
かんというふうに思っているところであります。

そういった面で、所有者不明の農地の貸し出し制  
度ができたということだけは、一つの功名だと思っ  
ております。

**〇6番（大六野一美君）** 喜界町の1例を挙げられ  
ました。やっぱりそういう声を県や国に上げて、農  
業者が農業をできるようにちゃんと法整備をしてい  
ただきたい。進言をしていただきたい。何も農業に  
補助をしてくれということを言うつもりはありません。  
財政が厳しいことも重々承知をしております。

しかしながら、市長、小さいは小さいなりに生き  
る道があるんですよ。ただ漠然と農業するだけが、

やっぱり喜びと品種にもよるんでしょうが、知恵と  
やり方では十分やっていってる現実もあるわけす  
ね。だから、何も大型化するだけが僕は能ではない  
と思っております。小さいは小さいなりにコンパクトに、  
やっぱり知恵を出しながら、情報を得ながら、そう  
することで生きる道はあるんだと。

市長は今、米が安いからなかなか農業をする人は  
おらんという話ですが、米は米でも減農薬を中心に  
それなりのプレミアムがつくようなものをつくって  
いけば、一定の規模でも、それ専業では無理にし  
ても、裏作を利用するなりしていけば十分いけないこ  
とではないだろうというふうに私は思っています。

今ね、市長、私は先日、市来町の長野県から来た  
松田君と話を2時間ぐらいしました。今、市長が言  
われますように、農業はもうからんと言うから子ど  
もたちがしたがらないんだと。なぜ農業はもうから  
んと親が言うんでしょうかと。まだ39歳ですかね。  
あんな若い人に、話をするだけで、非常にオーラを  
感じましたし、最初は私も、長野からレタス、なん  
ていう軽い思いでおりましたけれども、彼の熱意を  
聞きますと、こんな人がようこそ他県から来てくれ  
たという思いがしました。

だから、そういう人たちを核にしながら育ててい  
かないかとですよ。従業員を雇いながら、パート  
を雇いながら、そして、薬物で運営をしていく。そ  
の中でなぜレタスですかという問いをしたときに、  
キャベツも考えましたと。しかし、キャベツは賞味  
期限が長い。いわゆる弱らないということでしょう  
ね。レタスは穫ってから食卓までの時間が短い。そ  
うすると、輸入物に左右をされない。これが私が一  
番レタスを選んだ理由ですということ。ああ、  
なるほどと。

だから、今ありますように、大きな農業だけが農  
業ではないんです。逆の発想で、小さな農地でもそ  
れなりのプレミアムをつけて売れるようなものをつ  
くっていけば、農業として十分成り立つんだと。そ  
のためには先ほど来言いますように、法整備を含め  
てしっかりとする必要はあるだろうという思いでの  
質問であります。

今、喜界町の例を話されました。それ以外に何か

いい策はないんでしょうね。国、県に市長として、あるいは市長会としてどんどん上げるとすることは当然のこととしながら、今、市長が、本市の課題は当然少子高齢化が一番でしょう。次はやっぱり農業と観光なんだということを常々おっしゃいます。私もまさしくそのとおりだというふうに思っています。少子化の問題は、国が大なたを振るわん限りはなかなか人口も増えないでしょう。

しかし、そういう中であって、農業をどうするのかということになってきますと、やっぱり地理的条件が悪いと言えばそれまでのことなんです。それを利用して、いかに生き残る農業ができるか。後にそういうことも触れますが、市長の現段階では、今、喜界町のその例以外に何か良策はないんでしょうね。

**○市長（田畑誠一君）** 私も松田君と何回もお会いしました。そしてまた、実際、彼がレタスをつくる場所にも何回か見に行きました。見事なもので、さがならアメリカのサリナスに行ったような思いがいたしました。と同時に、ここは北海道じゃないかなというぐらいスケールの大きさを感じて、とても嬉しかったです。

今、言われましたとおり、彼がレタスに取りかかった理由は、私も聞いて、本当に目からうろこですよ。レタスは賞味期限が短い。すぐ腐ってしまうから、ということは、どんどんはけるといいますよね。だから、輸入に押されないと。全く関係ない。勝負ができる。しかも何回もできると彼は言いました。長野県だったら1回しかできないけど、ここなら2回か3回できるから私はこの地を選んだと、すごいなと思いました。

県内の例を言いますと、これは大きい例でしょうけれども、東串良のピーマンとか、この間も興味深くテレビを見てましたが、指宿のオクラですね。あるいはまた、枕崎の花弁農家に行ったら、農閑期はヨーロッパへ旅行に繰り出すという、そういう方々もいらっしました。

ただ、今、基本的に大事なことは、大六野議員が言われましたとおり、小さいからということで嘆いてばかりはいかんと、まさにそのとおりだと思います。スポーツの例で例えて申しわけないですけど

も、今、中日ドラゴンズにはこの大型時代に身長167センチのピッチャーがいます。活躍しています。彼の信念は、大きい人に絶対負けたくない、それだけだとインタビューで言っていました。それを貫いてきたと。

それから、昨日から相撲が始まりましたが、舞の海や、アマチュアでは大島の禧久選手ですか、あの人は同じことを言われました。私は体が小さいことが武器ですと言われました。それを活かしたいと。だから、今、炎鵬関というのが同じような活躍をしておりますが、今、大六野議員が言われますとおり、一番大事なことは、その中日のピッチャーじゃないけど、負けん気ですよ。負けん気と、与えられた地域を活かすということが何かないだろうかと。この地域ならではのことはできないだろうかと。なかなか難しい問題ですけども、農業委員会、それから農協の皆さん、また、県の皆さんも取り組んでおられるので、一緒になってまた努力をお互い続けていきたいというふうに思っております。

**○6番（大六野一美君）** なかなかそれ以上の答弁はないだろうということは、現状を見ますと想定はしておりました。だけど、やっぱり荒廃地を見ますと言わざるを得ないということで、2番目の新規就農者に対するフォローのあり方とプロの育成についてであります。

私は、特に農政課は現場主義であるべきだという思いを持っています。事務方で机を押さえるのも一つの仕事かもしれないけれども、農家を越える理論上の技術や、あるいは自分で体験したものを持っていないと、なかなか農家を説得するだけの迫力が無い。

農政課長、各農家の受け売りじゃなくて、やっぱり机上論として、先ほどありますように、小さな農地であろうともその地域に合った提案型の農業というものもあってもいいんですよ。何を補助してくれるか、こうしてくれるか、わかりましたなんていう、そういう甘いことだけでは農政は決してよくなりません。やっぱり112km<sup>2</sup>の狭い土地ですから、恐らく担当課長も少なくともほぼ1周は何回かされてると思うけど、ここはこういう気象条件でこういう状況だ

から、何か合いそうね。やっぱりそれによって研究をしながら、農政課として提案をする。そういうこともあってもいいんじゃないかというふうに僕は思うんだけど、今まで全然ないですよ。

従来、みかんを植えたところのみかんを切つてつばきを植えましたと。それが荒廃地対策ですか。本来、あそこは集団でみかんを植えましょうということでみかんを植えたんですよ。補助事業で開墾をして。そういうところにみかんを切つて、つばきを何百本植えましたなんて、そんな農政のあり方でどうなんでしょう。周りの人々に対する病害虫の迷惑やら何やらを考えると、これは農政課でストップをかけるべき案件なんです。僕はそう思う。それとも、周辺のみかん農家の人たちの了解を得て、ゴ－したのかね。

そういった受けの農業政策だけではなくて、くどいようだけれども、農政課として提案できるような、もちろん経験値はないでしょうから、文献上でも何か1回ぐらいそういうことはあったのかな。お聞きします。

**○農政課長（富永孝志君）** ただいま議員からみかん園のところにつばきを植えている方がいらっしゃるといふことで御指摘をいただきました。

つばきの植栽の助成事業につきましては、荒廃農地対策という形で農政課では取り組んでいったわけなんです。結果、みかんでほ場整備をした地域に植えられている現状がございます。

ほ場整備をした地域については、実際、当初はみかんだったんですが、そこにつばきを植えたということで、そういうのがいいのかどうなのか、ちょっと確認をしたところであります。確認をした結果でいいますと、つばきについても畑の作物という形で問題はないという県の見解でございました。

ただ、議員御指摘のとおり、周りのみかん農家の方から病害虫の関係でどうなのかという御指摘はいただいております。その病害虫の関係も確認をいたしまして、カイガラムシということでありましたけど、そのカイガラムシについては、つばきにもつくけどみかん等にもつきやすいということで、そこは防除をすれば大丈夫だという回答をいただいております。

ますので、つばきのほうからみかんのほうへは行かないような形で指導はしているところでございます。

**○6番（大六野一美君）** 今、つばきを植えたところは大きな問題はないということのようですが、ただ、周りから聞こえてくるのは、今言いましたように、つばきにはこういう病気について、みかんにも来て云々ということを開きましたんで、そこはちゃんと両方が納得するような整理の仕方をしていってほしいという思いをお伝えしておきます。

同時に、市長、私は以前も言ったんですが、やっぱり農家を上回る知識と経験と何もかんも持った職員を育てないと、先ほど来言っていますように、小さな農地で生きていく、いわゆる人に迷惑をかけずにやっていこうとするとやっぱりそれなりの、売り方の問題も含めていろいろありますけど、もうちょっと専門的な、技術者というんでしょうか、そういうのを私はヘッドハントしてでもつくるべきだという思いがしますがね。市長はそういう気持ちはございませんか。育てるなり、どこかからヘッドハントするなり。いろんな研修に行きますと、非常に、40前後ぐらいの若い青年が情熱を持って得々と説明をされますときに、ああ、本市にこういう職員がおればという思いを何度かいたしております。だから、今から育てるのか、あるいはヘッドハントでもいいから、どこかから優秀なのを連れてポストに据えるのかを含めて、市長の考えはないかをお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 全ての分野に言えることだと思いますけれども、行政マンというのは、今度の議会でも皆さんがおっしゃっておられる、市民の皆さんの声を聞いて、さっき「心ここに在らざれば」というのを田中議員は先ほど言われましたけれども、そういうことではなくて、声なきを聞く、形なきを見るという、そういう市民の全ての魂というものを受けとめて、それを政策につなげていく。

もっと言ったら、大六野議員がおっしゃっておられますように、少ない職員で頑張っておりますけれども、机上の事務的なことだけではなくて、できれば現場を飛び回って田んぼへ行ったり、畑へ行ったりして、第一線に立って指導するのが一番望ましい

姿だと思います。それは全ての分野に言えると思っております。

そういった面で、農家を指導できる職員として、現在は営農指導員1名、それから、営農相談員1名を農業でやってこられた方々、専門の方々にお願いをして、この方々が農家を回っていろいろ指導をしておられます。ただ、今後もさらに、今言われますようなそういった形を考えていかなきゃいかなんというふうに思います。

今の段階ではそういうことで、農業のプロであられた方々がお2人で回っておられますので、その方々に指導をお願いしているというところでありませぬ。

**○6番（大六野一美君）** 今、営農指導員的にその方々にお願いをしているということでもあります。その姿を私も見ております。

しかし、今、荒廃地対策とも相まって、本当にそういう手ぬるいことでもいいのかなという思いをしての質問であります。やっぱり既存の農政課の職員が、そんなことは俺に任しなさいというぐらいの明確で元気な職員が出てくること大きく期待して、これ以上の回答がないとすればこの項は終わります。

3番目の本市の主要農産物の育成と販売戦略ですけども、市長はよくサワーポメロなどを言われますが、私は本市の一番の農産物は大里のみかんではないのかなという思いをしております。

それはああいう段々畑の地理的条件が悪いところ、あるいは土質のいいところ、やっぱり糖度が高いということで昔からあそこのみかんは有名なんですね。だから、もうちょっと差別化して、もちろん肥料も農薬も一定に取り決めをしながら、どこかと直につないで手取りが増えるような、市長、市長がトップセールスをするのもまた必要なんじゃないでしょうか。やっぱり今は基本農協で販売をされているんでしょうか。

農協というところは人類皆兄弟で、いいのも悪いのもいっしょにプールするんでね、やっぱりいいものをつくる人が非常に不満を感じるんですよ。だから、いいものはいいものとして売っていく販路が、今は農業改革の中でも農地中間管理機構を整理

して農業改革をしましてというのは、この前も新聞に載っておりますけど、やっぱり市長のトップセールスで、まず、とりあえず大里みかんをどこかにかつないで、そうするとそれがうまくいけば、また次につながっていくのかなという思いをしています。

私はサワーポメロより大里のみかん、あるいはぼんかんだというふうに思ってるんですよ。やっぱり見て、食べて、ネームバリューからしたときも、これが本市の一番の柑橘類の王ではなからうかなと。どこかちゃんとした形で、農政課長かな、ちゃんと市長とトップセールスしてもらって中間マージンを省いて直につなぐようなことは考えていませんか。そういう要請もないですか。

**○農政課長（富永孝志君）** ただいま市の農産物の中で、やはり大里のぼんかんであろうというお話でございます。

本市では、重点作物という形で、果樹に関しましてはかごしま早生、薩州ぼんかん、大将季、サワーポメロなどの4種目を選定して、推奨しているところでございます。

その中で、ほとんどが農協を通してという形でやっております、農協の選果機がございませぬ。そこで糖度センサーを利用した形で、等級をつけた形の売り方をしております。

そのような形で金額的には段々になっている状況でございますが、その一番いい等級のものをまた別にトップセールスをという話でございます。また、今後、農家の方々や農協等とも協議をしながら、高く売る方法を農政課のほうで検討してまいりたいと考えております。

**○6番（大六野一美君）** 農家の人たちがあの段差のある農園で苦勞してみかんをつくって、かつ、農家の人たちが価格に対しても満足をしておられるのであれば、これ以上のことを言う必要はないとは思いますが、やっぱり本市の特産は僕は大里のみかん、ぼんかんだというふうに第一義的に考えております。

そういう中で、今、農協を通してということだけでも、まだいい方法を農政課長を中心に勉強して、そういう売り方も推進できるようにしてほしいなと。そうしてください、農家のために。よろしいですよ

ね。

そういうことで、次に、経営改革課についてであります。

6月議会でもこの話は出ました。ただ、若干私は角度を変えてお伺いをしたいと思います。なぜ今、設置の必要があったのか。何の大きな目的があって設置をされたのか、お伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 経営改革課の設置についてであります。

市としましては当然ですが、これまでの行政改革の取り組みに加え、事務事業の見直し等に取り組むことで、将来にわたって持続可能な市政運営のために新たな課を設置したところであります。

今後は大六野議員がおっしゃいましたとおり、人口減少と高齢化の進行による市税及び地方交付税などの一般財源の大幅な減少や、社会保障関係費の増大が見込まれ、極めて厳しい財政状況となることが予想されます。

このために、1番目に事務事業の見直し、2番目に補助金の見直し、3番目に公共施設の適正化の三つの柱に取り組むこととしており、長期的な視点に立って重点的かつ効率的な市政運営を目指し、その道筋を立てる必要があることから、経営改革課を設置いたしました。

そして、この経営改革課には、これらの取り組みを牽引するという思いで、全体的な調整役を担う部署として、その役割を担わせているところであります。

**○6番（大六野一美君）** 当然、今、市長が説明されたとおりでであろうと。ということは、本来、今までも経営感覚を持ちながらということで再三お聞きをした中で、それぞれその課が全く機能しなかったとは言いませんけれども、機能不足だったということをおっしゃるを得ない。今回こういうことで設置をされた。そして、今、職員の中では最適任であろうと思われる東課長が選任されております。多分、彼の懐の深さと、やっぱり熱い思いを思いますと、彼が最適任者であったろうということは思いながらも、もうちょっと人的に活かす方法もあったのではないのかなという思いもしております。

先ほど来言いますように、地方交付税の減や、いろいろと考えられる中で、統廃合するべきはせにやいかん。かつ、進めるべきはまた進めていかないかん。その取舍選択をするのが経営改革課の役割であろうというふうに思いますけれども、やっぱり担当課を立ち上げた以上、大きな責務があるわけですから、それなりの権限も付与せないかんだろうと。最終的には副市長、市長をして、判断をされるんでありましようけど、やっぱり一定レベルのことは担当課長でしっかりと責任を持ってやっていかんと、今までと同じ元の木阿弥になるであろうという思いをしています。だから、そういう意味では、最適任者を抜擢してありますので、それなりの権限も持たせていただきたいというふうに思います。目的はそういうことです。

具体的な取り組みと今後の経営計画については、先の全協でさわりはお聞きいたしました。これからだんだん核心部分に迫っていくんでありましようけど、今言いましたように、進めるべきは進めて、やめるべきはやめるという英断も必要になってくるかと思えます。と同時に、経営改革課が火中の栗を拾うような一番嫌な課にならんように、庁内全体で共通認識を持ちながら進めていく必要もあろうと思えます。

そういう意味で、市長、やっぱり経営改革課の権限はどこまで付与するお気持ちがありますか。

**○市長（田畑誠一君）** 最終的な権限といいますと、これは組織でありますから、長であります私に権限はあります。

でも、今おっしゃいましたとおり、勇断を持って選択と集中を、やめるべき事業はやめる、進めるべき事業は進めるというような勇断をもって、経営改革課のほうで各課のヒアリングを行っております。そのヒアリングを通して、ヒアリングをする中でまた各課の職員もやはり経営感覚といいますか、そういったことを改めて認識してくれているだろうし、そのヒアリングの中で経営改革課が責任を持って、それぞれのことをずばり言いにくいことも言って、そして調整をするという調整役、まとめ役という形で任せております。課長としてもそれだけの心づも

りを持って対応しております。

**○6番（大六野一美君）** できればもうちょっと、当然、市長が最高責任者ですから最後の決断をされるんでしょうけど、やっぱり一定規模の権限は彼を信じて課長に抜擢してありますので、もう少し権限を付与してもいいんじゃないかなという思いがしております。それだけに、彼を知る範囲では非常に物事を深く考え、あるいは懐が深いんでね、なかなか前みつを取れないような相手だというふうに思っています。そういう意味では、一定規模の権限を付与してもいいんじゃないのかという思いをお伝えしておきます。

次に、3番目の職員の服務規律等についてであります。

くしくも今回、不祥事が発生いたしました。議員全員協議会で市長が沈痛やる方ない思いで経緯の説明をされました。任命責任者としては当然であろうかと思いますが、この結果を云々と言うつもりはありません。それはやっぱり採用時にこういう癖というのは見抜けないもんなんでしょうね。やっぱり癖といいますと、DNAの一言で片づけていいのかなという思いもしています。

3年ぐらい前の不祥事もそうでしたが、非常に能力は高いと。今回も体力的には非常に能力が高かったということをお聞きしております。ただ、業務を遂行していく中で、そのこと的能力だけが本当に採用の基準だとしたら、こういう結果も招くであろうという思いをしながらの質問であります。

いろんな言い方があるんでありましようけど、二度とこういうことがあっちゃいかん。経費的にも消防学校にやったり、いろいろと大きな損失ですよね。新聞テレビで報道されたイメージも含めますとね。やっぱり他市の連中から言われますと、穴があったら入りたい気持ちになります。

ただ、どういう状況でそうなったのか、新聞報道でしか情報は知り得ませんが、複数回あったというふうに報道がされました。だから、現金なるものをどこにどういう状況で置かれて、何回もそういう事案が発生するに至ったのか、ちょっとお聞かせください。

**○市長（田畑誠一君）** 今回の不祥事発生についてであります。

市民の生命、財産を守る模範となるべき消防職員が、その信頼を根底から裏切るような事件を起こしたことはまことに遺憾であります。管理監督者という立場から深く反省するとともに、市民の皆様並びに議会の皆様に申しわけなく、心からおわびを申し上げる次第であります。

不祥事発生を受け、全職員に対して市職員としてあるべき姿を再認識し、綱紀粛正、服務規律の一層の徹底を図ること、職員一人ひとりが市民全体に奉仕する市役所の代表者としての自覚のもと、責任ある行動をとるとともに、常に襟を正して市民の模範となる行動をとることなどを指導するとともに、管理職に対して、これまで以上に所属職員への指導、監督の徹底を指示したところであります。

また、事件発生に至った原因や職場等の検証を行い、再発防止のために効果的な対応を指示したところであります。

今後とも、二度とこのような事態が起こらないよう、職員の指導や研修を徹底し、全職員一丸となって市民の信頼回復に全力で取り組んでまいりたいと思います。

先ほど採用に当たってのお話もされました。採用試験での公務員としての適正判断についてであります。現在の職員採用試験は1次試験で筆記試験を行い、消防の場合は体力もありますが、2次試験で作文試験、面接及び集団面接を、3次試験では個別面接を行うようにしております。

数年前から今、大六野議員がお述べになりましたとおり、能力だけではなくて人物優先といいますか、人物、心意気、志の高さ、使命感、そういったものを大いに加味したいという思いで、3次試験まで個別面接を行うようにして、今まで採用試験をしてまいりました。言うまでもなく、事務能力のみならず、人物重視に重点を置き、以前より面接回数を増やしてきたところであります。

また、国、県からの通知では、選考に当たり応募者の適性、能力のみを基準として行うこととし、住所地、信条及び性別などによって差別することなく、

公正かつ公平に行うこととされており、選考時点での見きわめは難しい面もあるようであります。

今回の件を踏まえ、今後とも採用試験については、適正かつ慎重に行っていきたいというふうに考えております。

**○6番（大六野一美君）** 消防署内の状況を聞いてみますと、荷物をそこにぽんと置いて、そこから抜き取ったという状況なんですよね。だから、何十年もそういうのがなかったから、そういうことなのでしょう。その後、鍵つきを準備をされたというふうに聞いておりますが、やっぱり人ですので、そういう配慮も早目しておくべきだったのかなという思いもしていますので、しっかりと今後については、管理ができるようにしていただきたいというふうに思います。

同時に、私がこの通告をしましてから、二、三人の方から情報が寄せられました。それはどういうことかと言いますと、やっぱり過去いろんなモラル問題、倫理の問題でいろいろあったと。だから、それをうやむやにしてるから、その温床がこういうことになったんじゃないのかという人もいましたんで、消防署のみならず、今、市長が言われますように、市民のためにとして入庁してきた人たちですから、やっぱりモラル感、倫理観というのは最低限守らないと、その道の能力が幾らあっても、やっぱり市民には到底理解をされないであろう。通常の業務は市民には余り見えませんのでね。だから、そういうことが市民の中に広がっていきますと、市役所不信にもつながっていきますので、日々、課長を通して徹底していただきたい。

同時に、幼いころからの教育の問題もあるのかなという思いもしますね。やっぱり盗りたい、我慢したい、我慢する、そういう、片やDNAだけで片づけていいもんか。あるいは、幼少時から小学校・中学校時のことを含めて、ぴしゃっと、自分のものは自分のもの、人のものは人のものという区分けができるような、そこにも道德教育を含めて何かあったんではなかろうかという思いがしております。

今後は、先ほど来言いますように課長を通して、市長、徹底しなきゃだめですよ。市長は、いつも僕

が言いますように、政治家で、あなたほど人のよさを感じる人間はいないですね。だから、それが前面に出てもだめなんです。心を鬼にして、やっぱり徹底するところは徹底させないと。こういうのが出てくるといろいろ問題が煩雑になりますんでね。しっかりと徹底していただきたいと思います。

2番目、私は以前も言いましたけど、庁内で教育ができんとすれば、民間にやったらどうよと。やっぱり40代前のこれからの本市を背負って立つ職員を民間にやって、いや何の研修があります、かんの研修がありますつたって、それはただ一通りの研修であって、全くとは言わないまでも、余り意味をなしていないというふうに僕は思っています。

だから、そういう意味では、思い切って民間に、市長、再度出して、これからの本市を背負って立つ40前後の若者の教育をさせる気はありませんか。お聞きをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** いろいろ御指摘をいただきましたが、おっしゃるとおり、管理者、責任者というのは、やはり鳥に二つの翼があるように、両方を持ち合わせなければいけないと思います。そういった点で、不備な点がありますので、今後も努力をしてまいりたいと思っております。

民間での研修の必要性であります。

市民ニーズが多様化する中、まちの活性化を図るためには市民の視点に立って、市民に信頼される職員、意欲、やる気の職員の育成が大切であります。まさにこのことを縷々今までお述べになられました。全く同感であります。

これまで人材育成基本方針に基づきまして、県自治研修センターで服務規律の確保や法令遵守の意識を高める公務員倫理などの研修のほか、専門的な知識と視野を拡大させ、意識改革を目的とし、総務省、県庁、自治大学校などに研修生として派遣しているところであります。また、民間団体等の研修では青年会議所やかしん経営大学への派遣のほか、やねだん故郷創世塾の宿泊研修に参加させるなど、まちづくりへの取り組みを学ばせているところであります。

今後は、意欲、やる気のある職員を育てるために、さらにどのような人材育成の研修が必要なのか。今、

市でやっておられる研修は、どちらかといえばさっきの農業の現場と机上の話であって、一言で言えば、行政の中だけの研修だと思います。

おっしゃっておるのは、やはりもう一つの翼、民間での企業感覚というのを養えということだと思います。今後、民間企業等での研修も含めながら、今、行政関係にはいろいろやっておりますが、あわせて今後どうあるべきか研究してまいりたいというふうに考えております。

**○6番（大六野一美君）** 何年か前に質問をしたときも同様の答弁であります。あれから全く、検討という名の中でどこかにしまわれておったんだという思いがしまして、大変残念であります。

しかしながら、こういう事実がある中で、民間の厳しさも一人ひとりの職員に植えつける必要があるのかなど。そうしないと市民感覚という、あの大きな文字がひとり歩きをして笑うことにならないように切にお祈りをしながら、私の一般質問の全てを終わります。

**○議長（平石耕二君）** 次に、竹之内勉議員の発言を許します。

[11番竹之内 勉君登壇]

**○11番（竹之内 勉君）** 私はさきに通告しました2点について質問をいたします。

まず初めに、第2期総合戦略に向けてであります。

日本全体の課題であります少子高齢化の中で、地方において働き手、担い手、そして地域の賑わい対策として、自治体がいかに定住促進を図るかが課題であります。本市も1期目の総合戦略立案時に本市の状況等を精査し、具体的施策を立て、それをもとに本市人口ビジョンの独自推計を立てました。来月で取り組み5年目に入ります。

そこで、人口ビジョンで示された三つの方向性と、そのもとで取り組まれた施策の成果と、それをどう評価されるのか、3項目ともそれぞれ関連がありますので、あわせて御見解をお伺いいたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 竹之内勉議員の御質問にお答えいたします。

人口ビジョンの視点からの第1期総合戦略の成果

と評価についてであります。

平成27年10月に策定した総合戦略及び人口ビジョンにおいては、将来の人口構造の若返り化を図り、持続可能な都市とするため、若い世代の転入促進と転出抑制、人口の自然減少と社会減少に重点を置いております。

そのため、6次産業化や海外販路拡大支援、女性再就職支援などにより、産業基盤の強化と雇用創出を図り、また、子育てに係る経済的負担の軽減や未来を担う子どもたちの教育環境の充実、婚活支援、転入者への住宅建築など、若い世代に選ばれるまちづくりを目指し、施策を展開しております。

人口ビジョンに基づく総合戦略について事業評価を行ったところ、昨年度末までに全49事業中43事業について、実施済みまたは実施中であり、一定の成果が得られたものと評価をしております。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、人口減少、少子高齢化が進んでいることから、より一層、人口減少という課題に立ち向かっていかなければならないと認識をしているところであります。

成果の詳細につきましては、政策課長に答弁をいたさせます。

**○政策課長（北山 修君）** 第1期総合戦略の人口ビジョンにおいて、目指すべき将来の三つの方向に関する取り組みとその成果についてでございます。

主なものについて御説明いたしますが、まず、若い世代の転入促進と出生数の増加につきましては、転入者住宅建築等の支援による転入者数が、平成26年の基準値56人に対し、平成30年実績で102人と、目標値の80人を上回っております。

また、雇用促進とUターン促進につきましては、立地企業の雇用者数が累計で平成26年の基準値723人に対し、平成30年実績で837人と、約100人の新たな雇用と、新規創業件数では、平成26年の基準値3件に対しまして、平成30年実績では累計7件ということでございます。

また、ベッドタウンとしての定住促進につきましては、地域振興住宅入居者数で、平成26年の基準値0人に対し、平成30年実績で20人と目標値を上回る形になっております。ということで、一定の成果が

得られると考えております。

しかしながら、先ほど市長が申しましたけれども、全体として人口減少という大きな課題を抱えているのが現状でございます。その主な要因といたしましては、生産年齢人口の減少が大きく起因しているのではないかと考えられることから、この点をさらに分析し、引き続き、若者に選ばれるまちづくりに取り組むとともに、第2期の総合戦略に活かしてまいりたいと考えているところでございます。

**○11番（竹之内 勉君）** ただいま人口ビジョンの視点からということで、私が質問をしたわけですが、それぞれに今、成果の報告がありました。

なぜわざわざ人口ビジョンの視点からの質問ということにしたかということ、この三つの方向性の中で、それに対しての戦略、施策があるわけですよね。今、課長自身が言われたとおり、取り組んだけれども、その成果はどうだったのというのが、結果として人口ビジョンに届いていないという結果がありますよね。そういうところをビジョンの視点から戦略を練り直すということも必要じゃないのかということでの質問の要旨であります。

平成27年から移住定住、施策的には本当に担当課の方々は一生涯懸命いろんなのを導入されました。市長の医療費の助成なんかも、他市に先駆けて取り組んでこられました。

しかしながら、他市もそれを上回るような取り組みも実際あるわけでありまして。

そういう形での本市の取り組みは評価しつつも、今年7月末の本市の人口は2万7,822名、これを来年、2020年の本市の独自推計の予想が2万8,279人ですから、今もう既にマイナス457名と。国立社会保障・人口問題研究所の推計が2万7,582名で、あと240名しか余裕がない。ですから、1年後、今までの減少率でいうと、国立社会保障・人口問題研究所の推定人口も下回るんじゃないかというようなのも現段階では懸念されるところであります。

人口ビジョンは、先ほど課長からもありまして、おり年少人口、生産人口、そして老年人口、三つで見通しを立てておりますけれども、課長が言われたとおり、本市は生産人口が減って、老年人口が増え

てます。人口ビジョンのその三つの方向性の中の結果として、そこをどう取り組みを評価されるのか。また、年少人口は2020年、生産人口は2025年にそれぞれ効果があらわれてくるであろうということ、当初の計画には期待を込めて掲示してございますが、そのあたりについての見解もお伺いをしたいと思います。

**○政策課長（北山 修君）** 今年7月末現在の住民基本台帳人口、先ほど議員も述べられましたけど、2万7,822人でありまして、総合戦略を策定いたしました平成27年の同月と比較いたしますと、1,655人、5.6%の減少率となっております。

この4年間で最も人口の減少率が大きいのが、15歳から65歳の生産年齢人口11.8%の減少になっております。次いで、年少人口が5.6%の減少。それから、65歳以上の老年人口が4.1%の増になっております。

人口構成比率になりますと、年少人口比率は4年前の12.3%から12.5%と若干でありますけど0.2ポイントの増、それから、生産年齢人口では54.6%から51.0%と3.6ポイントの減、老年人口では33.1%から36.5%の3.4ポイントの増となっております。

こうした結果を踏まえまして、先ほどありました総合戦略、こういったところの見直しが必要になってくるのではないかと考えております。そのため、第1期の長期ビジョンのもとに総合戦略を実施する現行の枠組みというのは維持しつつも、第2期総合戦略では必要な見直しをすることとし、今後も人口減少の流れに歯どめをかけるとともに、人口構造の若返りは地域の活力、地域の活性化に非常に大切でありますので、引き続き若者に選ばれるまちづくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

**○11番（竹之内 勉君）** もう数字はそのとおりですよ。厳しいですね。取り組みは本当に他市にも負けないメニューがそろっていると私も個人的には思っておりますが、それが施策として思うような成果が上がっていない、これが現実だろうと思えます。

1期目の戦略策定前にアンケートをとっていらっしゃいますよね、いっぱい。いろんな視点から市民の皆さんの声が寄せられておりますが、このアンケ

ートをもとに戦略策定に大きな参考になっていると思いますけれども、どのような形で、十分反映されたかも含めて、そのあたりをちょっとお聞きいたします。

**○政策課長（北山 修君）** 第1期の人口ビジョンの目指すべき将来の方向性については、人口動向の分析であるとか、また、先ほどお述べになりましたアンケート調査の結果を踏まえたものとなっております。

総合戦略は、行政はもちろんのこと、市民や事業者もそれぞれが役割を持ち、一体となって人口ビジョンの実現に向けて取り組んでいくものでありますことから、第1期人口ビジョン及び総合戦略ではアンケートの結果をもとに施策を検討してまいりました。これをもとに、産業の振興であるとか、独身男女の出会いの機会の創出、それから出産から子育ての経済的な支援等の施策、これを総合戦略に盛り込みまして実施してきたところでございます。

**○11番（竹之内 勉君）** アンケートをもとにいろいろと実施してきたということであります。アンケートは施策のヒントの宝箱と言ってもいいぐらい、いろんな意見を出していただいておりますが、反映したと言われるけれども、私は個人的に、策定時期から雇用のミスマッチということをおっしゃっております。それなのに、ハローワーク事業の導入のスピード感のなさって言ったらいんですかね。政策課長と一緒に先進地も行きましたけれども、それだったりとか、学生のアンケートの中で、就職先が57%は県外だと、しかし42%は鹿児島市を含めて県内。であれば、住み続けてもらいたいという視点から言うと、そういう学生たちに地元から行きなさいよというようなアプローチもあってもいいと思うんですが、そういうところは本当にアンケートが反映されているのかなという部分での質問でございました。

私ども、いろんな先進地に視察に行かせていただきます。成果を出している先進地、先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、その職員がその職務に誇りを持って熱中できる環境がある、あるいは、その事業に対して組織的に特化した取り

組みができていて、そういうところが先進地、大体2パターンに分かれるんじゃないかなと感じております。

そういうところを見て本市を見た場合、これは私の感覚ですけど、職員一人ひとりが、定数の改革も必要なんだろうけれども、あれもしないといけない、これもしないといけない、それもしないといけないと、一人で仕事の持ち過ぎな部分はないのかと。工夫を凝らして、ちょこっと減らして、持っている力を120%発揮できるような、そういう仕組みづくりはできないのか。そういうことがあれば、先ほどのアンケートの話でもありませんけど、思っちょつても行動に移す前に別なこともせにゃいかんという状況があるんじゃないかなと感じるんですが、そのあたりは、市長、どんなお考えですか。少数精鋭で取り組まないといけないというのはわかるんですけど、どうしても、うちの職員の方は能力を持ってらっしゃいます。持っていらっしゃる以上に仕事をずんばい持ち過ぎの部分があるんじゃないかというところを感じるんですが、そのあたりはどうでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 全ての政策を進める中で、全庁的、横断的な連携をとりながら進めているわけですが、今、竹之内議員がおっしゃいますとおり、なかなか成果が出てないというのが実態であります。

ちょっと例えが余り極端かもしれませんが、虎穴に入らずんば虎子を得ずであります。やはり今おっしゃいましたとおり、先進事例等を聞きますと、特化してその道、例えば企業誘致なら企業誘致専門で、それ以外はしない。1年中飛び回っている。やはり特化して、行動を起こすところにやっぱり成果が出ているということは、大いに我々は見習わなければいけないと思います。

先ほど大六野議員が民間での勉強もすべきだという、同じような考え方ですけれども、やっぱりそういった面では、片方では少数精鋭で市民の皆さん方の負託に応えなきゃならないという使命がありますので、そういうつもりでやっておりますが、そういった点、また、あるいは部分的に、手いっぱい、

いろいろな動きが余りできないという面もあるのかもしれない。一応、全庁挙げて連携をとりながらやっておりますけれども、今言いましたとおり、やはり不備な点が多々あると思います。

だから、今後は今おっしゃいましたような特化するような方向ということも検討する必要があるのかなというふうに思うところであります。

とりあえずはとにかく、何回も言いますが、全庁的にお互いに知恵を出し合い、体を動かして目標を目指してやっているとありますが、いかんせん、今言われております人口ビジョン等については成果が上がっていないということを非常に反省をしているところであります。

**○11番（竹之内 勉君）** 1期目の戦略の反省の中に、ぜひそういう職員の力を十二分に発揮できるような仕組みづくり、体制づくりというのも、今市長がおっしゃられたとおりに検討していただいて、同じ施策でも効果の出ぐあいがちよとしたことで多分違うんだらうと思いますので、そういう意味の1期目の反省を、評価をしていただきたいと思います。

次、2期目に向けた基本的な考え方、方向性についてであります。

1期同様、人口ビジョンを当然立てるんだらうと思いますが、その人口ビジョンの見直し、あるいはアンケートが十分反映できる体制、そういうものに向けて取り組んでおられるという、そのあたりをお聞きいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 今後の人口予測及び現状を鑑みますと、まず人口減少は避けて通れないという前提に立たなければならないと思っております。その上で、都市機能を維持し、豊かに縮小していくためにはどうすべきかを考える必要があります。先ほど大六野議員が述べられましたけど、あるものを活かさんかと、失ったものを数えずにですね。まさにそのとおりであります。そういった思いで取り組まなきゃいけないんですが、地方創生は国全体で取り組むべき喫緊の課題で、中長期的に取り組むものであり、国としても継続を力にと、第1期の総合戦略のより一層の充実・強化を求めています。

こうしたことから第2期総合戦略におきましては、

未来は子や孫など次世代を生きる市民のためにあるという考え方に立ち、「小さくても豊かなまちづくり～次世代にまちを残そう～」というテーマを掲げ、「住み続けられるまち」、「子どもの未来を育むまち」、「自慢できるまち」の三つの目標を立てたところであります。

今後、第1期総合戦略の取り組みの検証結果を踏まえ、第2期においては、市民の皆様1,900名、事業者100社、市内事業所に勤める市外在住者696人を対象にアンケートを実施するとともに、計画策定の段階から公募した市民が参画する市民ワーキンググループを設置して、戦略に反映させることとしております。

また、国が示す関係人口の創出、地方創生を担う市民や団体など、人材育成や民間との協働、SDGsやソサエティ5.0などの新しい時代の流れを力にした新しい視点を考慮しつつ、取り組むべき分野を明確にして取り組んでまいりたいと考えております。

**○11番（竹之内 勉君）** ワーキンググループの参画というのは初めてですよ、この計画で。期待をしたいと思います。

今回、一般質問の通告をいたしまして、通告内容にありますように、1期目の戦略の反省と2期目の考え方、方向性について質問しますよ。通告制度を議会ですべてやっております。議会としては、通告に関する質疑等は事前審査に当たるからやらないというのがルールです。今回、通告をしたら初日にもう回答書をいただきました。と、私は受けとめました。2期目の総合戦略骨子案と事業評価報告ですね、30年度の。私としては、回答を先に前もっていただいたもんだから、これはどういう趣旨かなと。これについても質問してくださいという意味もあるのかなと勝手に考えながら、いろいろ今回、質問を構成するのに難儀をしました。

そもそもこの総合戦略の意味というのは、市長も先ほどから言いますように、市民にとっては住み続けたいまち、市外の皆さんにとってはいちき串木野市に住んでみたいなというように選択されるまち、そういうまちづくりを戦略に練り込んで、そして、定住促進を図って、本市の人口ビジョン達成に進ん

でいくという理解を私はしておるんですが、そういうことだとすると、本市の人口推計ビジョンが100点だとすると、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計が、表現は悪いですが赤字。ですから、戦略の成果は、数字としてはこの間にないといけません。100点を目指すのは当然ですけど、それでもやはりこの間の高みを狙っていく、そういう戦略でないといけないなという意味で、ずっと人口ビジョンからの質問というふうにしてきたんですが、そういう解釈は間違っていないですかね。間違っと思ったら、また言ってください。

そういう視点から言うと、金曜日に同僚議員がファミリーサポートの話がされました。市長もさっき成果の中で言われましたけど、事業評価の中では数値目標は合格ということになっていますけど、実際、議論を聞いていると、子育て世代の方々からすると、まだまだ高いところを希望してらっしゃる。だから、満足してないというのが議論の中でわかりました。

あるいは、先ほど人口構成の三つの部分で、年少人口、生産年齢人口、それと老年人口、三つの枠で数字も成果として言われました。同じく同僚議員の質疑の中で、出生率の話が出ましたよね。近隣の町より何でうちは低いのと。その三つの人口の区分を見て、出生率のことも思って、そしてまた、流出人口というのは、本市の場合は鹿児島市よりも薩摩川内市がはるかに多いですね。そういうことを勘案すると、この評価の中で10ページに「施策による人口が増えた」というのは100人を超えていますけど、それでもそういうことを勘案すると、子育て世代が近隣に逃げちゃってんじゃないのというのがその数字からすると見えるんじゃないかなと。だから、そういう意味で、人口ビジョンを合わせた評価をすれば、もっとまた違った視点が出てくるのではないかなと思います。

だから、そういう評価の仕方というのは、課長、ペーパーとしては出てこないのかな。今、私が言ったそのようなことは。

それとあわせて、人口の減り方の部分で、数値目標は達成した、達成しなかったでわかります。それで、事業の評価の部分はほとんどAですよ。だか

ら、そのあたりは、人口がこんなに減ってるのに評価はAだと。取り組み方はAですよということだと思うんですが、だとしたら、事業の取り組みの評価のAの効果というのは出てくるからAなんですよという捉え方なのかな、この報告書は。そのあたりもお聞きしたい。回答書をいただいたのでね。

**○政策課長（北山 修君）** 総合戦略の事業評価基準でございますが、この事業評価基準のとり方につきましては、先行して策定された他市の評価基準を参考にしたもので、第1期ということで、各事業の取り組み状況についてそれぞれ、取り組みを実施した、実施済みとか実施中の場合はA評価、一部実施した場合はB評価などとなって、事業の実施状況を評価したところでございます。

第1期の総合戦略では幅広く施策を盛り込み49事業に取り組んでまいりましたけれども、その中でもやはり評価の仕方、あるいはKPIの設定の仕方、こういったところを本来、アウトカムいわゆる、市民への便益とか、市民への成果なのか、あるいは取り組みの活動の結果、量、こういったいわゆるアウトプットの部分なのかというのが、今回の評価では、第1期では明確でなかった部分がありましたので、その辺のところは次期計画のところでもまた工夫していきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、第1期の総合戦略の事業をそれぞれまたPDCAサイクルで見直しをしながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。

**○11番（竹之内 勉君）** この事業評価は、今、課長が言われた、そういう形での評価だったんだろうと思います。普通に見て、評価がAであれば効果も出てるんだよねと普通思いますよね。だから、これでは施策の効果が見えない。見えにくいと言ったほうがいいかな。そういう意味で、人口ビジョンの視点からこういう考察をしたら、こういう結果で、こういう反省が出ましたというようなのがあれば、より執行部のほうもそのほうがわかりやすいんじゃないのかなと感じたところです。

それで、いただいたのは骨子案だから、まだ変更はあるんですね。議論の場があるのかな、これに関して。この中で全体像が出てます。それで、ちょっ

と私はこの表現は今まで取り組んできたのにどうかと思うのが、「増田レポートの予測で消滅可能性都市とされ、人口減少はほぼ予定どおりに進行している。このままでは消滅」と。予定どおりに進行しないように取り組んできたんでしょう。ちょっと表現に工夫を、取り組んだ職員の苦労とか、議会のほうもきばれよって言ったことからいうと、この表現はちょっといただけないなと感じたところです。

次に、行財政改革との関連ということであります。

総合戦略と行財政改革は表裏一体と認識しております。合併時約3万3,000人、人口は2030年には2万4,000人を割り込むかもしれない。遠い未来ではなくて、近い将来にそういう現実が今、実際に予想されております。事務事業だとか補助金の見直しだとか、公共施設等の適正化を進めながら、先ほど来ありますとおり、持続可能な行政運営ということも含めて、いわゆる将来人口規模のシミュレーション、これもあわせて経営改革の中でやっていかんといけないんじゃないかという思いで、その項目を設けたんです。

骨子案の「身の丈に合った行政を実現すべく、行政改革に取り組む」というのは、今、私が言ったそういうことも含めてのことと理解していいんですかね。どうですか。

**○市長（田畑誠一君）** 先の質問でも東育代議員からいろいろ質問がございました。今、竹之内議員がおっしゃるとおり、国を挙げて最大の内政課題は少子化対策であります。私どももこなりといえども、議会の皆さんと一緒に、関係団体の皆さん方の御意見を賜りながら少子化対策に力点を置いて、この第1期総合戦略も立ててやってまいりました。

少しひもといてみますと、今から13年前、未来の宝子育て支援金支給事業の出生祝金、1番目は2万円、2番目は3万円、3番目は10万円とか、そういう程度も他市に先駆けて、今はうちを上回る制度がありますけれども、全国には。そのころはうちが先駆けた取組であります。

議会の皆さんと一緒に、そういった制度を始めたり、それから乳児の紙おむつの購入補助をしたり、子育て支援センター事業あるいは乳幼児健診、

産後ケア、子どもの医療費の助成とか、それから、今年の10月から国が消費税を上げたら3歳以上の子どもを無料化するというけれども、私どもの町は、議会の皆さんと国に先駆けて去年からこの無料化を始めたわけでありまして。

また、鹿児島県のトップを切って、小中学校の普通教室へクーラーも設置をいたしました。子どもが教育を受けやすい環境を整えてきたんでありますが、にもかかわらずといいますか、しかし、現実、人口減少に歯どめをかけることができておりません。

ただ、竹之内議員も御存じのとおり、荒川に地域振興住宅なるものをつくりました、2戸。ありがたいことに、御存じのとおり、20代の若い夫婦の方々が2組、1歳児と2歳児を連れて、薩摩川内市から日置市から荒川の住宅に入ってもらいました。この辺にやはり、足りないところもあるけど、何かこういったところにもヒントがあるのかなというふうに思います。

ですから、この間の質問で東議員が言われましたけど、やっぱり視点を変えて、あれこれしたんだけどこれで十分ということでは全くなかったんだなということを反省しながら、これからの第2期の総合戦略にはそういった視点も加えながら、反省をしながら足らざるところを求めて、第2期の総合戦略を立てたいと思っております。

そこで、具体的に人口減少化対策についてであります。おおむね二つの視点があると思います。

まず一つは、喫緊の課題である人口減少をいかに食い止めるか。もう一つは、人口が減少していくことにいかに対応していくかという、具体的にえぐった視点で捉えなければいけないと思っております。

推計では2030年、令和12年で、本市人口は2万4,000人程度に減少すると予測されております。この規模においても持続可能な行財政運営を維持することが求められているわけでありまして。

このため、第2期総合戦略において、引き続き人口減少に歯どめをかけることを重点的に取り組む一方で、人口が減少し、規模が小さくなっても、そこに住む人々が豊かであると感じることができるまちを残すことが、今の私たちに課せられた使命だと思

っております。

そのために、将来人口規模に応じた、いわゆる、さっき述べられました、身の丈にあった行財政を見据えて、行財政改革による選択と集中を一層強めて、責任を持って持続可能な市政運営に取り組んでいかなければならない責務があると思っております。

**○11番（竹之内 勉君）** 2期目に向けてということで、市長から御答弁いただきました。本当にそういう視点で練り直していただきたい。

それと、荒川の新興住宅のお話をしていただきましたが、荒川の特認校の場合もそうなんですけど、結局は一人ひとりがセールスマン。だから、本市も他市よりも先駆けてやっているのに、それが外に伝わっていなかったんじゃないかと思うんですね。新興住宅の場合も、最終的にどうすんのよと言ったときに、地域の人が市外に口コミで回ったんです。その中にその薩摩川内市の子も来ていただいて。

だから、議会もそうですし、職員の皆さん一人ひとりもそうですし、一人ひとりがセールスマンぐらいの意識を持って取り組んでいけば、45度で減っていくのが、緩やかな線になっていくんじゃないかなというような気もいたします。ワーキンググループもそういう御意見をじゃんじゃん出していただいて、いい施策を練っていただきたいと思います。

**○議長（平石耕二君）** 竹之内議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。

再開を3時15分といたします。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時15分

**○議長（平石耕二君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**○11番（竹之内 勉君）** 次に、乳幼児期を含めた眠育の取り組みについてであります。

睡眠の役割が青少年の成長に大きく影響し、眠育という考え方が今、広がっております。2歳児問題、不登校問題を含めて取り組んでみたらどうかという提案であります。

私はNHKでこの報道を見ました。睡眠不足による子どもの不登校を防ごうということで取り組んだ

事例の報道であります。取り組みの結果、成果が非常によく出ているということで、育児支援の一つとしても役割として大きいという保健師さんのコメントもありました。

ちょうど時を同じくして、金曜日に同僚議員も質問をされましたが、2歳児問題のこの報道が南日本新聞でも取り上げられておりました。

そういうことを含めて、私も眠育というのは少々勉強不足で、先進事例等々、あるいはまた県内の状況等々も調べながら、効果があって取り組みやすいことということであれば、本市でも取り組んでみたらどうかということで、この質問に至ったところであります。当局の見解をお尋ねいたします。

**○健康増進課長（猪俣勝人君）** 2歳児問題についてであります。

ゲーム、スマホの普及で、それを手放せない状態が続き、スマホ依存となっている子どもたちが問題となっており、子どもたちを取り巻く環境は大きく変容してきております。

睡眠の大切さについては、乳幼児健診時に生活リズムを整えること、脳や体の成長を促す成長ホルモンの話、外遊びの大切さなどについて、母親に対し、啓発資料を用いて教育を実施しているところでございます。

また、睡眠の大切さについては、広報紙等でも今後、掲載してまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○教育長（有村 孝君）** 学校教育における眠育、いわゆる睡眠教育とは、学校などで睡眠の大切さを教え、児童生徒の生活習慣を改善していく活動のことだと捉えております。

御承知のとおり、睡眠は体の疲れをとるだけではなく、成長期に欠かせない成長ホルモンの正常な分泌を促すことによりまして、効果的な役割を果たしていると言われております。

しかしながら、本市の小中学生の中には、塾や習い事、ゲームやインターネット等の影響などで生活が夜型となり、必要な大切な睡眠時間が確保できずに、睡眠障害からも心身の健康を害する子どももおり、不登校につながるケースも少なくありません。

そのようなことから、生活リズムを整え、睡眠時間を確保するために、昨年の8月に開催いたしました市子どもサミットでは、インターネットやゲームのよりよい使い方について、児童生徒の代表者が集まって話し合いをいたしました。

そして、家庭で取り組むための標語、「ゲームやインターネットはルールを決め、やるべきことをやってから」というキャッチフレーズを決定いたしました。市内の全小中学校で共通実践をしております。これは、子どもたちみずから話し合いをして、ゲーム、インターネットは9時以降は行わないこと、また、睡眠時間の確保に学校と家庭が連携して、今現在取り組んでいるところでございます。

さらに、市のPTA連絡協議会の早寝・早起き・朝ごはん運動の推進とあわせて、各学校では、子どもたち一人ひとりが1週間分の生活リズム表を作成しております。特に、8時間の睡眠時間を確保することの取り組みを実施しているところです。

このように、睡眠が心身に与える影響を学び、望ましい睡眠習慣を身につけさせ、生活習慣の改善を図る眠育の取り組みは、議員仰せのとおり、全国的に注目されつつあります。その成果や課題、動向等を注視しながら、先ほど来、新潟県とかNHK、そういうところも御紹介いただきましたので、今後とも学校とともに研究をして実践してまいりたいと考えているところでございます。

**○11番（竹之内 勉君）** 同僚議員が2年前に眠育のことで質問をされております。そのときは学校とともに研究してまいりたいという教育長の答弁でありましたが、今の御答弁を聞くと、それからすると大分、前向きな取り組みになっているのかなというような気がいたしました。

早寝・早起き・朝ごはん、私も中学校PTAを卒業してもう5年になりますけど、長男のころから早寝・早起き・朝ごはん、これはもうスローガンでした。これは何かというと、早寝・早起き、いつまでも起きてないで、早く寝て、朝早く起きて、ご飯を食べて、しっかり学校に行けよと、生活のリズムをちゃんと整えなさいよというスローガンだったと思っております。

しかし、そこに眠育という考えがありませんでした。小学校、中学校は早寝・早起き、当然寝る時間は違います。低学年、高学年は当然時間も違います。そういうことがわかっけば、もうちょっと親の考え方、そしてまた子どもと話すことで家庭での生活リズムの整え方、そういうのもまた違っていったのかなと。小学校で身につけた生活のリズムは、環境が変わっても崩れにくいという先進地の報告もござります。

今、教育長のほうからも答弁がありました。今後とも取り組んでいきたいということで、ぜひ乳幼児を持つお母さんたちも眠育という広い部分の中で、今、課長が答弁をされましたけれども、そういうスマホの問題とか、それはもうPTAも含めて、家族全員で語ることが一番大事だと思います。

あわせて、今から結婚するよという人たち、あるいは高齢者の方々、そういう方々も睡眠の大切さということの御理解をいければ、ころばん体操の次ぐらいに眠育というのが効果が出ていくんじゃないかと思えます。

ですから、大上段に構えて眠育だよということじゃなくて、睡眠の大切さというようなことで講演会をやってみるとか、あるいは市全体、課長から広報にもということがありましたけれども、聞き取りのときもお出ししましたけど、市長、これは霧島市の2年前の広報、これに特集で、睡眠事情、異常ありということで、4ページ使って眠育のことを紹介してるんです。ですから、学校だけじゃなくて、地域だけじゃなくて、市全体として睡眠ということに関心を持っていただくことから始めたらいいんじゃないかと思うんですね。

ですから、ぜひそういう格好での取り組みを期待したいと思うんですが、この前進の仕方について伺います。

**○教育長（有村 孝君）** 眠育が最近注目を浴びしてきたのは、青少年のやはり健全育成のために、インターネットとかゲームとか、そういったような睡眠不足が原因と、ネット依存等によってですね。その結果、不登校なり学力低下、そういうところにつながっているんじゃないかと。ひいては、家庭が

崩壊しているんじゃないかとか、文科省の調査等によるとそういうデータが出ているようです。

人は朝起きて、陽を浴びて15時間すれば、成長ホルモンが出て眠くなるんだそうです。私なんかもう8時ごろ眠くなりますが、朝6時に起きる人は、15時間を足しますと、大体9時ごろは自然と眠くなるんだそうです。起きておれと言っても無理だそうです。一晩ぐらいは徹夜ができると。私はできませんが。そういうことで、早起きがまず原則だろうと。早寝より早起きだと。

今、不登校傾向の子どもたちが支援センターに来ています。必ず就寝時刻と起床時刻を書かせておきます。どこを指導するかというと起床時刻です。6時半までに起きなさいと。起きれば学校には来なくていいから、支援センターにはまだおくれでもいいから、早く起きることだけはということで保護者のほうにもお願いして、そこを直せば何とか9時、10時には眠くなるはずだと。何日も起きているわけにはいきませんので。ただゲームを、ネットを少なくしていくと。これももう一つの課題があるわけですから。

そういうことで、学校は眠育と言いませんけれども、睡眠教育については保健体育の時間とか、家庭科の時間とか、そういったように、例えば小学校の5、6年生では生活の仕方と病気という単元で、健康な生活を送ったり、健康な体をつくったりするためにバランスのよい食事、適度な運動、適切な休養、次が十分な睡眠等と、欠かせないことを学んでいるわけです。また、中学校・高校の保健体育でも学びますね。そういうことで、小学校からずっといろんな教科、領域を通じて、睡眠教育は行われていると。

ただ、ちなみに先ほど申しましたように、全国的に眠育が言われるようになってきているのは、やはりそういったような子どもたちの睡眠不足、ネット依存、そういうことから来る、健全な成長ができないんじゃないかと、学力も落ちてきているんじゃないかということで、睡眠が大事だと。睡眠の役割というのが、先ほど来、竹之内議員が仰せのとおり、非常に重要視されてきています。

また、私どもも昨年でしたか、同僚議員のほうか

ら質問もありましたので、そういうことで全市的に取り組んでおります。今後はやっぱり社会教育課を挙げて地域の皆さん、あるいは保護者、高齢者までそういったような啓発活動を続けていく必要があるなということで、ぜひ取り組んでみたいと考えております。

**○11番（竹之内 勉君）** 今、教育長が言われたこと自体が眠育であって、方向はその方向に進んでいるなと感じております。

生活リズム表1週間、眠育では2週間とります。2週間とっていったら、そうするとだいぶ生活のパターンがわかるんだそうです。

市の広報にもまず載っけてみたいということですので、載っけていただいて、市民の皆さんの反応を見ながら、どこかで講演会がやれば。夜更かしの習慣をつくっているのは大人ですから、大人がそこを自覚して取り組むという姿勢も、どこかの時点で啓発をせんといかんのかなと、そんなように感じます。非常に前向きな御答弁をいただきました。

以上で私の質問の全てを終わります。

**○議長（平石耕二君）** 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

**○15番（福田清宏君）** さきに通告いたしました事項について順次質問を行います。

まず、在宅福祉アドバイザーの委嘱についてであります。

市長が委嘱する在宅福祉アドバイザーの現況は、6月定例会における私の一般質問に対する市長の答弁によりますと、市内143自治公民館のうち、地区女性連からの推薦は63自治公民館で165名、地区女性連がない地区のうち自治公民館長からの推薦は44自治公民館で91名、設置されていない、市長からの推薦依頼のない自治公民館が36自治公民館あります。設置されていない、推薦依頼のないこの36自治公民館に対して、在宅福祉アドバイザー設置要綱（委嘱）第3条に基づき、速やかに委嘱されましたかお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。答弁をいただいたその後の質問は、質問者席から行います。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 福田清宏議員の御質問にお答えいたします。

在宅福祉アドバイザーの委嘱についてであります。在宅福祉アドバイザーは、これまで女性連のともしびグループが中心となって続けてきた事業であります。今をさかのぼること30年以上前、昭和59年、今日の社会を築いてくださった先輩方、地域で困っておられる高齢者の皆様方に愛と心の手を差し伸べる、尊い活動として始められ、地域の助け合いは地域婦人会の真心でと、あたかも今日の高齢化社会の到来を見透かしていたような炯眼ぶりに感服し、最初に井戸を掘られた気持ちと行動を大切にしていける必要があると思います。

したがって、今は女性連とつながっておらず、活動を行っていない地区におきましても、市と女性連が協力して働きかけて、市内全域で見守り活動が行われることが望ましい形態であると考えます。

このことによって、各公民館の婦人部、女性部が全て女性連とつながり、情報共有と研さんを図りながら、一つの大きな力として輪になっていただき、明るい社会づくりと市政発展に御協力いただくことが、市政を推進していく上で大きな原動力となるものと認識をしております。

このような観点に立ち、公民館の婦人部、女性部が市女性連と一体となるよう、市女性連と協議をしているところでありますので、今しばし時間をいただきたいと思っております。

**○15番（福田清宏君）** さっき壇上から申し上げましたが、市内の143自治公民館のうち地区女性連からの推薦は63自治公民館です。地区女性連がない地区は推薦の44と推薦依頼のない36、合わせて80になります。これが現状なんですね。これが現状なんです。

それを踏まえますと、平成30年度に設置されていない、いわゆる推薦依頼のない36自治公民館、このうち30年度に地区女性連がなくなったことに係る自治公民館は何公民館あるでしょうか。お尋ねをまずいたします。

**○福祉課長（立野美恵子君）** 30年度に地区女性連

がなくなった公民館については、本浦地区の11公民館と中央地区の2公民館、合わせて13公民館になります。

**○15番（福田清宏君）** そこで、平成30年3月末までは、地区女性連がなくなったことに係る自治公民館の館長から推薦をされたものを市長が委嘱されておられました。ところが、31年3月末に地区女性連がなくなったことに係る自治公民館の館長には、どうして推薦依頼をされないんですか。今までやってきたことが急にこのときになって変わった。すなわち、在宅福祉アドバイザーの委嘱をどうしてされないんですか。その点についてお伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 地区女性連からの推薦がない公民館については、事業の趣旨として、市内全域で見守り活動を行う必要がありますが、市女性連のともしびグループと協力して行ってきたことから、事業のあり方については慎重に検討しているところであり、委嘱については、事業のあり方にかかわることですので、市女性連と協議を行っているところであります。

高齢者の見守りは、女性連のともしび活動の長い歴史があり、組織として女性連が誇りを持って取り組んでこられましたので、今後も市内全域の見守り活動が市女性連とつながるように取り組むことが望ましいということで協議をしているところであります。

**○15番（福田清宏君）** さっき申しましたように、女性連がない地区が、女性連がある地区より多いんですよ。多いんです。だから、制度とかともしびグループのことを否定する必要は何もありません。ただし、福祉アドバイザーの福祉の制度として、施策としてやるならば、当然のこととして、ともしびグループから推薦された人、ないところは公民館長の推薦または民生委員の推薦、この三本柱で互いに推薦をして、市長の委嘱を受けないと、全市を網羅した福祉アドバイザーはできませんよ。

だから、慎重に検討されるということでもありますから、あわせて、今申しましたように設置要綱もやっぱり変えていかないかのじゃないかと思っております。

それから、地区女性連がなくなるのは、やっぱり

各自治公民館の女性部に人口構成上から出れないんですよ、地区の女性連に役員として。今日お見えになっている人たちは、それなりに時間をとったり、いろんな形で出れるから、構成員として活動されているわけで、これができないから本浦地区の11の公民館が決議をして、退会せざるを得なかったんですよ。

それからもう一つ、市長もお疲れのようだから、もう早く終わらしましょうね。これ、地区の女性連がない自治公民館から仮に推薦をされても、地区の女性連が市女性連をやめるときに、ともしびグループという呼称を使うなということと言われておりますから、福祉アドバイザーとして委嘱されても、ともしびグループという形では活動できないんですよ。できないんです。だから、ともしびグループの活動は、市女性連の活動でいいじゃないですか。歴史も市長が言われたとおりです。私もそのとおり認識しています。

ですが、福祉課の市の施策としての福祉アドバイザーの設置であるならば、やっぱり慎重に検討中ということですから、ぜひその辺を検討されて、全公民館に福祉アドバイザーが設置できるように努力をしていただきたいと思うことです。

この本浦地区の11公民館という話が出ましたけど、それぞれに見守り活動はしているんですよ。市長の委嘱がなくても。それはそうでしょう。市長がいつも言われるように、公民館の長兄の皆さん方が、お年寄りの皆さん方が、その公民館をどう育ててきたかということに鑑みれば、当然のこととお年寄りの見守りはせないかとですよ。ただ、年齢構成は上がりましたね。だから、これもまた大きな問題なんです。

だからやっぱりそういうことを、現場をもうちょっと知ってくださいよ。現場の各自治公民館の女性部の役員選出がいかにここ数年来厳しくなってきた、やむを得ずこういう形になったのが本浦なんですよ。やっぱりその辺も各公民館においていけばすぐわかります。先ほどから、現場に沿うてといういい言葉を使っていらっしゃるんで、どうかそういうようなことで、検討を慎重に進めていただきたいと思

うことですが、どうぞもう一つお答えください。

**○市長（田畑誠一君）** 福祉全体の立場から、福祉全体を捉えて、いろんな御提言をいただいております。

冒頭に申し上げましたけれども、今はともしびグループというよりも福祉アドバイザーというお話をなさいましたが、当時、今から30年以上も前、昭和59年に、こんないいしゃばをつくってくださった先輩方をいたわってやろうやと、それは婦人会の愛と心で手を差し伸べようという思いで、ともしびグループという名のもとに発足をされました。

私は、今日の高齢化社会を本当に見透かしていたかのように、こういう活動を始められたというのは、本当にこれはすばらしい炯眼だと思います。感服する思いであります。何でもそうですけど、最初に井戸を掘った人という苦勞を、福田議員もいつもおっしゃってますけれども、そういう思いでやっぱり大事にしたいなと思います。

したがいまして、今も連綿として女性部の皆さん方が、ともしび活動と申しますか、福祉アドバイザーと申しますか、この活動を組織の大きな活動の指標として誇りを持って取り組んでおられますので、全市ができるだけ女性連の皆さんとつながっていただいて、そして一緒にやっていただきたいという思いであります。

したがいまして、今、話を続けておりますので、いましばらく時間の猶予をいただきたいと思っております。

**○15番（福田清宏君）** 婦人会の歴史、市女性連の歴史は十分知っておりますので、それでいいんですが、現在に至っては、在宅福祉アドバイザーのもとに、全市公民館のアドバイザーが協力していくという姿でないといけないと思うんです。できないですよ、それ以外は。

だから、さっき申しましたように、市女性連からのともしびグループからの推薦と、自治公民館長の推薦、あるいは民生委員の推薦、この三本柱を持って、全公民館に福祉アドバイザーを設置するという方向に進まなきゃならないときだと思えます。

決して、ともしびグループを消しなさいとか、一

言も言ったことはありません。今日もたくさんお見えになっているようですが、ただ一言もそんなことを言ったことはありません。ですが、やめた11公民館に対しては、ともしびグループの名前は使うなど言ってるんですよ、市女性連の幹部が。となれば、福祉アドバイザーで全公民館をつなぐほかないです。

それだけを申し上げて、次に進みましょうかね。

どうぞ、どうぞ、市長。お答え下さい。

**○市長（田畑誠一君）** 今、本浦地区でお話しなされたこと、ちょっとその辺はわかりませんが、いずれにいたしましても、さっき申し上げましたとおり、女性連の皆さん方が誇りを持って頑張ってきておられますので、できるだけこの女性連に皆さんつながっていただいて、活動していただきたいと思っています。

今度の議会で、議会の皆さん方が皆さん、将来を憂いて、人口減少社会時代、高齢化時代を議員の皆さん方から御提言をいただきました。おっしゃるとおり、人口減少、ますます高齢化社会に突入していくわけですから、お互いのよい部分を最大限に活かして、和気あいあい、希望の持てる明るい社会構築の実現のために、協調、協力、支え合って未来を見つめていきたいと思っています。

今のともしびグループにつきましては、いましばらく、女性連の皆さんが最初に井戸を掘ってやってこられたんですから、これからしばらく時間をいただいて、協議をしてまいりたいと思います。

**○15番（福田清宏君）** 人口減少問題まで発展いたしましたので、また次の機会にお願いしましょうか。

それでは次に、二つ目です。交流センターについてであります。

6月の定例会補正予算におきまして、ドリームセンターの8月以降の指定管理委託料245万円が減額をされて、新規に中央交流センター管理経費140万2,000円が市の直営にすることに伴う費用として計上されました。この市の直営の状況と、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 中央交流センターの管理についてであります。

8月からの管理については、中央地区まちづくり

協議会に施設の利用受け付け、鍵の受け渡し、清掃等の施設管理について、他の直営の交流センターと同様の扱いで委託をしております。

利用状況としましては、利用申請される分については、昨年8月に対しまして同程度の利用がありました。なお、定期的に利用されている団体に対しましては、手続等について個別に説明させていただき、御理解をいただいているところでございます。

利用申請につきましては、週2回の受け付け日を設けての対応であります。会議室等の利用は毎日利用することができますので、地域活動並びに商店街活性化活動に計画的に御利用いただいていると考えております。

なお、今後の利活用等について、まちづくり協議会を中心に地域活性化につながる活用、利用方法について検討を進めているところであります。

**○15番（福田清宏君）** 中央地区まちづくり協議会が出てきましたけど、中央地区まちづくり協議会は今まで、集まっていらっしゃるのは週に2日だったんですが、週2日だけの開館になってるんですか。私は、市の直営ということで、委員会でもいろいろと申し上げましたよ。ドリームセンターなんです、まだ。商業活性化施設なんですよ。月曜日以外は休館できないんです、年末年始を除いてはね。8月から市の直営にするということは、休館にすることだったんですか、お伺いします。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 現在、8月から主たる利用目的を中央交流センターとして位置づけをさせていただき、まちづくり協議会へ管理を委託しているところでございます。受け付け日が少ない中ではありますが、利用申請いただいた方へはこれまでと同様に利用していただいているところであります。

現在、今後の利活用、さらに施設の形態についても、地元が中心になりさまざまな御意見等を交え、中央地区並びに商店街の活性化の拠点となるよう協議を進めているところでございます。いましばらく時間がかかりますが、管理条例の整備も含め、御理解、御協力をいただきたいと考えております。

**○15番（福田清宏君）** 商店街活性化施設としての

機能を持たすというのはどういうことですか、お伺いします。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** これまでと同様に、商店街の活性化につながる、商店街の関係者の方々もこれまで同様に使っていけるという考え方でございます。

**○15番（福田清宏君）** 私は、8月から市の直営になったということで、職員が常駐するんだろうと思っていましたよ、交代で。休館にして何が商店街活性化施設ですか。開館して初めて施設なんですよ。まちづくり協議会は人件費の関係で開けられませんよ、毎日。後でまた人件費のことについては触れますけどね。申し込めば使えますよって、そんな施設なんですか、活性化施設という考え方は。

そして、そういう感覚の中で、中央地区まちづくり協議会は、交流センターを受けたらこの機能を持たすんですか。そんなばかな話はないでしょう。職員が常駐できないのに、何で人件費も何もないのに、活性化施設までおんぶできますかね。いかがですか。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 当該施設の利用者は、主に中央地区の住民、そして商店街関係者でございます。地区住民と地域の資源である商店街関係者のよりよい交流が図られることが地区の活性化、商店街の活性化にもつながると考えております。そういった方向で、今後も利用をさせていただきたいと考えております。

そして、これまでと同様、利用申請をいただいた分については、月曜日の休館日を除く全てで現在も利用させていただいております。しかしながら、これまでありましたバスを待つ時間帯の利用者であったり、小中学生の図書館的な内容での利用については、それぞれまちなかサロンであったり、図書館であったりといったような施設での利用をお願いして、御理解をいただいているところでございます。

**○15番（福田清宏君）** 市長、週2日しか開かない施設になってしまうんですよ。いいですかね。やっぱり考えないといけないんじゃないですか。

まちなかに商店街活性化施設として設置をした館が、時の流れとはいえども、今の答弁は商店街の人たちだけが使う館という答弁ですよ。商店街の人た

ちだけが使うんだったら、商店街活性化施設じゃないですよ。市民全部が使う施設でなきゃ。

まちづくり協議会に恐らく指定管理されたら、60万円の範囲の中で、せいぜい週2日でしょうよ、あけられるのは。いろいろ計算してもね。それに、そういうのが見えてて、商店街活性化施設としての機能を持たすなんていうのを言い張ったって、これは違うと私は思うんですがね。

そういう状態で仮にしたときに、商店街活性化施設の機能を持たすことになりますか、それが。なんですよ、それは。商店街をどうにかして活性化しないといけないという流れの中からも、おかしんじゃないかと思えますがね。どんなものでしょうか。

**○副市長（中屋謙治君）** 今回、ドリームセンターを他の交流センターと同じような取り扱いでどうかという、これにつきましては、これまでのドリームセンターの利用実態といったものも十分踏まえながら、いつも言われますように、最少経費、最大効果という、こういうことで今回の形態としたところでございます。どうか御理解いただきたいと思えます。

**○15番（福田清宏君）** 人件費がない館が開館できるはずがないですよ。でしょう。職員一人置いたら幾つかの交流センターがあげられますよ、毎日、一人分の給与で。そんな状況の中に、その最少経費で、そんなことがよう言えますね。考えられません。それ相応の人件費をやっぱり配分して、そして、市長が前から言われているように、共生・協働のまちづくりの拠点として、いかに交流センターを活用してもらおうかというのが本音でしょう。

今回、振り返ってみましたよ。ずっと市長はそういう答弁をされていますよ。そして、ドリームセンターが中央交流センターになるときは、施設として使うときは、ほかの交流センターみたいに、事務室もあればトイレもあり、調理場もある、そういうような館にしていけないといけないと、質問のたびにお答えになってますよ。

そういう状況の中にあるのに、商店街活性化施設としての機能を持たすと言いながら、その手当は何もしないという。これはどうですかね。考えられま

せんね。串木野シール会だったってそれなりの人件費があったじゃないですか。そして月曜日以外は開館できたんですよ。そういうことはやらずして、ただ機能を持たす、機能を持たすということでは、持てませんよ、それは。開館できないですよ。やっぱり施設は開館の日にちがあってこそだと思っんですね。

交流センター条例の中の第6条に、休館日は日曜日、年末年始、特別の事情があると、こうなっているんですよ。週に2日の開館なんてどこも書いてないですよ。だけど、60万円の人件費では2日しかあけられん。

どうでしょうか。私は、せっかくいろんなことに配慮されて、市長がドリームセンターを中央交流センターにしようかという思いで今ここまで来たんだから、やっぱりそれなりの形をとっていかないと、もともとの共生・協働の、地域活性化のということの目的は、やっぱり達成するのにおぼつかないと思いますかね。ひとつ御一考いただきたいと思いますが、いかがですか。

**○副市長（中屋謙治君）** 今回、ドリームセンターの主たる利用を中央交流センターという、こういう考え方で今、作業を進めてきておるところでございます。

市内の各地区交流センターは、形態として常駐の管理の職員がいるところ、そうでないところと違いがあるところがございます。先ほども申し上げましたように、利用の実態を踏まえながら、今、週2日とおっしゃいますけれども、職員がいないといいましようか、年間を通じて休館日以外に関しては、直営ということですので、まちづくり防災課に直接御連絡いただけますとそれが利用できるという、こういう形態を準備はいたしますので、他の交流センターもそのようなことであろうかと思っます。

常駐の職員がいない交流センターにつきましては、必要な都度鍵をあけて利用されるという、こういう形態が、先ほど申し上げました最少経費、最大効果、限られた財源を有効に使うという観点ではいいのではないのかという考え方で、このような形態を想定しながらお願いをしておるところでございます。

終わります。

**○15番（福田清宏君）** どこでも言うごとになってきますね。交流センター条例では第6条の休館日は、さっき言ったように、日曜日と祝日やら年末年始以外は開館しなさいとなっているんですよ。ところが開館できてないでしょう、いろんな形で。常駐できないんですよ、管理者がね。

だから、勝手にどうぞ、鍵を渡すから勝手に使ってくださいというんだったら、それで終わりですよ。それでいいんですかね、公の施設が。私は疑問に思いますかね。鍵も渡すからあとはまたポストに入れて返してくださいとか、そんな話に今なって、本浦地区もそんな話が出ているようですけどね。地区内の利用やら地区外の利用やら市外の利用やらを考えると、ちょっとやっぱり考えないかとやなかですかね。

だから、全て、市長、人件費が計上されないからこういうふうになるんですよ。ほかに何も原因はないです。ただそれだけです。施設はせっかくつくっていただいたものだから、大いに利用しようという心意気があったとしても、あけられない。そういうことだと思っますかね。

では、次に進ませて下さい。答えも出てこないようですので。

次の交流センターの指定管理委託料の差異についてということで、ちょっとお尋ねいたします。

この指定管理委託料の中の人件費、いろいろ調べてみますと、旧串木野市において建設されたコミュニティセンターは、交流センターになっても人件費が100万円を超えています。超えています。ですが、後発と言えはおかしいですけど、新たに交流センターとなったところは、60万円の補助と12万円の管理費、72万円です。どこにこういう差をつける内容があるんですかね。この差をつけてある原因は何でしょうか、お尋ねします。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 交流センターの指定管理委託料の差異についてであります。

市内に11カ所ある交流センターの指定管理委託料につきましては、維持管理経費の実績をもとに委託料を算出しております。そのうち、冠岳、生福、照

島、旭、荒川の5館につきましては、最低賃金等をもとに管理人人件費を計上しております。交流センターは、地域の身近な施設として地域が利用する際に自由度が高く、地域に合った方法で活用していただきたい施設でございます。

なお、現在、指定管理期間を今年度、来年度いただいておりますが、今後の委託料につきましては、新たな統一した算出基準を設定させていただきまして、利用に応じた見直しを検討しようとするものでございます。

交流センターは、地区住民の活動の拠点となる場であることから、各地区が主体となり管理していただきたいと考えております。

**○15番（福田清宏君）** ますますわからんごとなりましたね。交流センターの6条もちょっと変えなきゃいけませんね、休館日をね。条例でちゃんとうたっているのに、日曜日やら祝祭日やら年末年始以外は休館日じゃないよとうたっているのに、開館できない状況にある条例が何を意味するんですか、これ。わからんですね。

だから、この問題は前から提起していることで、まだ研究せないかんとか何とかと言っているということは、人が足りないんですか。そうでもないでしょう。そんなふうに思いますがね。

5館については統一されて、今年は向こう2年間、110万9,000円ということになりましたね。これもちょっと減ったりいろいろしているようですがね。月に9万2,000円ちょっとになりますが、平均すれば。今言われたように最低賃金に見合った形ということであるならば、それにあわせてほかの交流センターも開館できる範囲の中での中がどこかということを探りながら、人件費を決めていくべきじゃないですかね。ただ一律で決めるだけが能じゃないでしょう。どうもこの辺がわからんですね。地域の交流センターをつくってあげたんだから自分たちで管理しなさい、そういう答弁に聞こえましたがね、課長、そうですか。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 交流センターは地区住民の活動の拠点となる場です。地域の方々が自分たちのまちづくりのために活用していた

だくという観点からいたしまして、各地区が主体となって管理していただきたいと考えておるところでございます。

**○15番（福田清宏君）** その前に共生・協働のまちづくりがあるんじゃないの。共生・協働のまちづくりのことがいろいろあって、まちづくり協議会ができてという、そういうことがなければ交流センターをつくらなかったかもしれんですよ。市が進めた施策じゃないですか。市長も常にそのことは言っていらっしゃるじゃないですか。そういう中で、今のような答弁はどっから出てくるんですか。施策が変わったんですかね。そういうふうにはかと思えません。

だから、これはまた時間があるときに、いっぱい。だけど、この問題はもう何年になるんですよ、取り上げてから。それでもまだ答えが出ない。どうしましょうと思いつつながら、この問題を終わって、次にいきましょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 中央交流センターの管理のことで、今回こういった形をとらせていただきたいということですが、中央交流センターの利用の頻度なんかをいろいろ精査したわけでありまして。どういう形をお願いをされているかと、そういう今の利用の頻度の状態から言ったら、常駐を置いてない交流センターと同じように、用事があって使いたいというときには、申し込んでいただいて、そして自分たちの手で交流センターを使って活動していただくという形をとったらどうだろうか。これがやっぱり、平等といいますか、市民の皆さんに対して効率よく財政運営をするという観点に立って、常駐を置いていないところの交流センターと一緒に形でやってもらいたい、そして地域の皆さんが主体的に機能的に活動していただきたいということで、御提案をしているところであります。御理解いただきたいと思っております。

**○15番（福田清宏君）** もう押し問答にしかありませんので、また時間をつくって質疑を組み立てたいと思います。やっぱり施設がある以上は、開館があることが望ましいと私は思います。条例の6条にあるように、定められた休館は週に1回だよとか、休日だよとか、年末年始だよと、それ以外はいつでも

あいてますよという、やっぱり館をつくった意味もそこにあるんじゃないかろうかと思しますので、そういうことから言うと、どうしても人件費が要らない、管理費が足りないということにつながっていくわけでありまして、そのことについても、今後またいろんな形でお尋ねをしていきたいというふうに思いますので、次の項に移りたいと思います。

次は、野平地区の基盤整備についてであります、当該地区の土地区画整理事業の中止を決定されて以来、どのような基盤整備事業を策定されているか、お伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 野平地区の基盤整備についてであります。土地区画整理事業にかかわる整備の策定についてであります。

以前、御報告しておりますので、経緯は十分御承知のことと思いますが、野平地区土地区画整理事業につきましては、昭和57年に、まちづくり基本調査を約100ヘクタールの区域で実施した経緯があります。その調査結果をもとに、過去に野元地区区画整理事業基本計画書を作成いたしました。

その後、平成27年には、アンケート調査による同意徴収を行いました、満足いく賛同が得られない状況になりました。

さらに、呼応するかのように、国においても、今後本格的な人口減少に突入することから、コンパクトシティの形成推進へと方向転換をしており、従来型の区画整理事業は採択しない方向であることから、野平地区の区画整理は中止せざるを得ないと判断をいたしました。

土地区画整理事業にかかわる整備計画の策定はしておりませんが、幹線道路の整備や狭い道路の拡張を進めているところであります。

**○15番（福田清宏君）** 市長が今言われたように、いろんな事情があったり、コンパクトシティを目指してということで、前にも答弁いただいたところになるんですね。

だけど、野平地区の土地区画整理が中止になったからといって、そのまま何もかもほっておくということは、違うんじゃないかと思うんですね。道路は道路の形でやってもらわないかん。だけど、住み

よいまちづくりにやっぱせないかんでしょうよね。

そんなことを思うと、コンパクトシティを目指してということでも結構なんです、やはり何かの基盤整備の策定をしなければ、このままほっておくというわけにはいかないんじゃないかな。先行して、まずは道路の整備からしましょうやということであるならば、それでいいんじゃないかと思ひますけど、その辺についてもう一度お尋ねいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 野平地区の道路整備についてであります。

野元地区につきましては、土地区画整理事業を断念した結果、直接買収方式による道路整備に方向転換をした経緯があります。現在、環境整備委員会を立ち上げていただいて、6路線を対象に地域による用地の相談等を行っていただきました。なかなか土地の承諾が得られない中で、1路線が今のところ地権者の理解が得られ、事業化の見込みが立っている状況であります。

今、福田議員お述べになったとおり、道路整備は道路整備でして、ほかの手法を何かいろいろ考えるべきじゃないかという御意見であります。そういった考え方に立って、しかしながら、この整備に当たっては実に多額の費用を要します。御承知だと思います。

したがって、何か前みたいに補助事業等による整備ができないか、対象になるものがないものか、国や県にこれからも要望をしてみたいと思っております。

平江地区につきましては、都市計画道路平江線の代替路線として、市道野元平江線の整備が完了し、都心平江線は来年、令和2年10月末に橋梁の完成を見込んでおります。その後、市道野元平江線までの整備を進めてまいります。

既存の市道につきましては、車両との離合が困難な箇所が多いことから、側溝の改修とあわせて離合箇所の設置につきましても、公民館や市道の近接地権者などの方々と協議をして、検討してみたいと思っております。

**○15番（福田清宏君）** まず、野元地区ですが、6路線が今、協議中ということで、検討中ということ

であります、どうなんですかね、この検討委員会に対して職員も参加をしたり、あるいは検討委員会の皆さん方と一緒に土地の直売のことについて動いたりという、そういう状況はあるんでしょうか。いかがですか。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** 野元地区の環境整備委員の方々と一緒に現地を歩いて、道路の整備が必要なところがないか、あるいは、夜に集まって、この道路建設に向けて地域と何回か協議をしてきているところです。先ほど市長が申しあげましたように、今、1路線は見込みが立った状況で、今後、事業化に向けて検討しているところであります。

**○15番（福田清宏君）** 一つずつ一つずつでも形にしていけないと、やっぱりいけないと思うんですよ。だから一緒に、さっき市長が言われたとおり、予算的にも難しい話ですから、やはり一步一步、市は、地域がこう考えて、将来にわたってはこういうふうにしたんだよという、そういうことがわかるような形をとりながら進めていってほしいと思います。

それから、平江地区内の道路ですが、平江1号線が一番の密集地を走ってるんですけど、この前の答弁によりますと、この500メートル間に家屋が34戸あったり、交差点が11カ所あったりとか、市道が3カ所あったり、里道が6カ所あったりとか答弁されてます。だけど、どうなんですかね。これ、今後研究してまいりますとなってるんですけど、地元の人たちと一緒に研究されているんですかね。机上の研究だけですか。まずお尋ねします。

**○副市長（中屋謙治君）** この平江地区の既存の市道の関係でございます。

昨日でしたか、一般質問もございまして、道路に沿う形で住宅が張りついておりますので、なかなか拡幅というのが難しい。そういう中では、側溝の改修とあわせ中で有効幅員を確保していったらということで今考えておるところでございます。

**○15番（福田清宏君）** やっぱり研究の成果は公民館の皆さんと協議しながらやらないと、成果は出ないのじゃないですかね。

さっき市長の答弁にあったように、野平中央線ができました。都心平江線も完成します。そいじゃ、

今度は1号線、2号線をせないかんでしょうよ。思いますがね。

だから、今答弁にないところを見ると、地元と協議されてないというふうに理解をせざるを得ないんですけどね。単独浄化槽から合併浄化槽になりましたよ、四、五年前に、平江はね。そういうことも考えれば、当然、側溝もしつらえ直さなきゃいかんだろうと思いますし、あわせてやっぱり道路もそういう意味では整備しなきゃいかんと思います。整備すればしたでまた、幅員は広がったようになるんですね。野元の中央線がそうやったやないですか。やっぱりどこかでか地元と協議をする中で、事柄が進まなければ、事は進まないと思うんですよ。

そういう意味でひとつ、そういう取り組みを、今後のこの整備計画も含めて地元との取り組みについてはどうですかね。お伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど御答弁を申しあげましたが、都市計画道路平江線の代替路線として、市道野元平江線の整備が完了しました。地権者の皆さん方に御協力いただいて、わずか3年で完成をしたと思っています。あわせて、今度は待望の橋ですね。都心平江線の橋梁は、令和2年、来年の10月末には完成を見込んでおります。あと残りは、今おっしゃいましたところの道路の整備であります。

したがいまして、先ほど申しあげましたとおり、福田議員も言うておられるように、非常に狭いんですよね。狭くて、車両の離合が困難な場所が多いです。ですから、側溝の改修をしたりして、あわせて、肝心の離合箇所の設置につきましては、言われておられますように、公民館や市道の近接の地権者の方も交えて協議して、検討してまいりますというふうに、先ほど御答弁申しあげました。

**○15番（福田清宏君）** ぜひ、そういうことで進めてください。野元公民館、平江公民館にいたしましても、区画整理がなくなったからもうよかかという話ではやっぱりいけないんで。皆さん住みよいまちを目指して、いろいろとある中でも希望を持っていらっしゃる地区ですから、そういうことも含めながら一つ一つまたそういう方向に、基盤整備に向かって進んでいただきたいというふうに思うことです。

次の質問に移ります。

次は、都市計画図では、この野平地区全域は黄色と淡い緑色と深い緑色と紫色ということで、塗りつぶしてあるわけですが、第一種住居地域、第一種、第二種中高層住居専用地域、第一種低層住居専用地域、それから準工業地帯という四つの色塗りです。これは、結局、農地というのが見えないんですけれども、野平地区の土地区画整理事業の調査計画の際にこういう設定がされたものか、そのことをまずお伺いしたいと思います。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** 野平地区の農地の基盤整備についてであります。

用途地域の指定、先ほど住居地域とか第一種住居地域のことを言われましたが、この用途地域の指定は、昭和43年に旧串木野市の土地利用計画に基づき、住居系の用途地域で指定しております。

**○15番（福田清宏君）** 43年といえば、何が目的だったんですかね。農地が一つもなくなったんですよね。全部住宅地にはったんですね。何かそういう資料が残っていますか。残っていたらお答えください。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** この都市計画法上のこの用途地域というのは、そこに農地があっただけじゃないということはないんですが、住居地域の中で、やっぱり畑も田んぼもあるわけです。ただ、仰せのこの農地の大規模な基盤整備というのは、この用途地域がはってある中で、制限がかかってできない状況にあります。用途地域がはった中で農業ができないということではないです。

**○15番（福田清宏君）** そのように理解していますが、ただ、用水路の整備とかああいうのも大変じゃないですかね。そんな気がするんですけどね。こういう用地のはりつけが見直されない限りは、市費の持ち出しといえども、やっぱり農家の皆さんの利便性は図ってやらないかんのではないかなと思うんですがね。その辺についてはどうなんでしょうか。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** 現在、平江地区におきましては、市道野元平江線が平成24年に完成しましたが、また、現在は都市計画道路、都心平江線も整備をしているところです。これらの道路整備により、平江地区は住宅地としての土地利用が一層

図られる地域となっております。仮に、農地の基盤整備等を実施するときには、用途地域の見直しや既存農地を農振農用地に指定する必要があるとあり、あわせて、採択要件の一つである農地面積の確保、または農用地指定後の宅地化が困難なことなど、さまざまな課題もあります。

このようなことから、当地区において農地の基盤整備は考えていないところであります。

**○15番（福田清宏君）** 基盤整備までは私も申し上げておりませんが、今、答弁があった中からいきますと、住宅地として期待ができるというのであれば、それなりに施策を出さなきゃ。ここで期待できますよばかりではいけないんじゃないですかね。

今言われた大きな二つの線ができますが、ほかの線は未整備で、どうしましょう。あわせて道路が入ることによって住宅は立地していくんじゃないですか。建てられていくんじゃないですか。やっぱり道路が入らないと家は建ちませんよ。

そういうことも含めると、住宅地という絵を描きながらも何も表に出てこないという状況は、違うと思います。そういうことでいきますと、それなりの絵を描いて、こういう形にしていったら住みよいまちになるんだよというのを見てくださいよ。そういうことを期待したいと思います。

では、何か答弁ありますか。なければ先に行きますが。

それでは先に進ませて下さい。

次は、オコン川の改修に伴う換地のその後の対応についてということで伺います。

31年度の当初予算にオコン川の改修用地買戻事業ということで予算が計上されました。

これはもう古い話で、前から前からこの換地の問題については質問を繰り返しているんですけど、私のこの前の質問が平成28年12月です。平成28年12月というのは、土地区画整理事業が取りやめになった翌年なんです。当然のこととして、この覚書がある中では、換地の措置は、野元地区の土地区画整理事業と一体だということが覚書に出てるんです。そういう中でありましたので、さあ、区画整理が取りやめになりましたと。については即座にこの問題に

取り組まないかんだらうということで、そのときに質問したんですけれども、なかなかその後どうだったのか。時間だけが過ぎて、3年余り、2年9カ月かな、してようやく買い戻しという事業費が上がってきたということになりました。

そのときも申し上げましたけど、当時の契約された方は高齢で、もう今はどうですか、ほとんどが次の世代になっているんじゃないですか。そういう中で、今、この買い戻しの事業がどのように進んでいるかをお尋ねをいたします。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** オコン川改修用地買戻事業についてであります。

本年度当初予算で用地費の予算を計上し、現在、おっしゃるとおり、名義人が亡くなって、相続人の方々もおられ、その確認作業を行っており、全14筆ある中で2筆だけが今、事務処理が完了し、今後、地権者と協議しながら残りの事務処理に努めてまいります。

**○15番（福田清宏君）** この事業費が上がる前後に、この地権者にかかわる人たちに一堂に集まっていたいて説明会というのはあったんですかね。どうですか。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** 野元地区の区画整理事業の中止にいたっては全体で説明を行ったところではありますが、オコン川のこの買い戻しにつきましては、予算をいただいた中で、集めての説明は行わず、個々の対応でさせていただいているところです。

**○15番（福田清宏君）** 全てに検討委員会をつくってされている野元の集落なんですね、公民館。野元地区の形というのはそういう形なんですがね。やっぱり知らない人が地権者の子どもさんたちにいるということは、違うんじゃないかと思うね。きちんとして、事業費をとって計上したならしたで、こういう形で今後進めますからという協議はできないんですかね。それをしたらますます進まないの、どうなんでしょう。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** 相続人の方々は市内居住者だけじゃありませんので、地区外におられたりする方もいらっしゃいまして、一堂にという

のはちょっと難しいと考える、個々の対応でさせていただいたところです。

**○15番（福田清宏君）** それで済めばいいですけどね。やっぱりこういうものはそうじゃ違うんじゃないかと思えますね。やっぱり市内にいる人だけでもまずは集まってもらって、市はこういうふうと考えておりますから協力して下さいとか何とかという言葉が発して、事業を進めていくというのが筋じゃないかと思うんですがね。私はそう思います。

ですが、仕上げを見ておきたい、こういうふうに思いますので、この項はこれで終わります。

次に、公共下水道事業区域からの除外に伴う排水管の整備についてをお伺いいたします。

経年劣化している単独槽から合併浄化槽の設置にいろんな補助金を出しながら進めているところなんですけど、人様の土地の中を配管が通ったり、いろんな形でその配管に大変苦勞されていると。野元の中央線から上のほうは公民館のほうにある側溝に持っていくんでしょうけれども、それまでの各道路につながるのにどうすればいいか。あるいは、それから、中央線から県道の間は県道のほうの側溝に持っていきこうとするんでしょうけれども、人様の土地を通っていかなきゃどうしようもない。

それではやっぱり公共下水道事業としての合併浄化槽を推進できないんじゃないかと思うんですけどね。その辺についてはいかがでしょう。

**○上下水道課長（福山修司郎君）** 公共下水道区域から除外に伴う排水路等の整備についての御質問であります。

浄化槽からの排水の放流先につきましては、環境衛生上または利水上、支障のない場所であるということであられておまして、通常、道路側溝や用排水路等に放流している状況であります。

野元地区における状況は、浄化槽の設置場所が排水路及び道路側溝等に近い場所では、先ほど仰せのとおり直接接続しておられますが、里道部分等につきましては、排水路がないため配管を設置し、最寄りの排水路側溝までつなげて放流している状況等でございます。

排水路及び道路側溝等の整備につきましては、先

ほど都市計画課長が答弁しましたように、現在、直接買収による道路整備を事業化に向けて準備を行っているところでございますので、当該事業の中で排水、側溝等につきましても整備していくことと考えると考えております。

**○15番（福田清宏君）** ぜひそういう形ででも整備していただかないと、合併浄化槽に変えたいけど排水先がないという話は、ちょっとやっぱり困ったもんだと思うんですね。いつまでも人様の土地を貸してください、今回は合併浄化槽に変えますからというようなことではいけないんじゃないかと思うんですね。衛生上いろいろなことを考え合わせれば、市で排水管をつなぐ幹の管はやっぱりつくるべきであろうというふうに思うんですがね。重ねて答弁いただきたい。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** 狭い道路の整備は、今、生活排水の問題がありまして、あるいは、生活する上で緊急車両が入れないとか、そういう問題もありますので、野元地区につきましては、地域の方々の協力を得ながら道路の整備を推進してまいりたいと考えております。

**○15番（福田清宏君）** 道路の整備が進まなければ排水管は敷設しないよという話は、やっぱり違うと思うんですよ。合併浄化槽を推進するというのであれば、当然、排管先の確保を市はやっていかないとかなと思うんですね。だから、今、救急車が入るところはいっぱいありますよ、あそこね。だけど、それがちゃんとした道路になるまではやりませんよという姿ではいけないと思う。待てませんですよ、それまで、合併浄化槽の設置はね。

そういうふうに、やっぱり生活にかかわることですから、ぜひともそういうことで行動を起こしてほしいというふうに思うんですがね。いかがですか。もう一遍、お願いします。

**○上下水道課長（福山修司郎君）** 合併処理浄化槽につきましては、今年から単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換に限りまして、宅内の排水管理設の工事分、上限としましては30万円までが国庫補助金の助成対象になっております。既設単独浄化槽の撤去費用につきましても、9万円の補助という形にな

っております。

したがいまして、現在、ここで埋設してあります側溝にかわる排水管を利用していただきますと、浄化槽の転換の補助助成は可能であると思っておりますので、どうかこの助成制度を活用していただきまして、合併処理浄化槽の推進をお願いをしたいと思いますところでございます。

**○15番（福田清宏君）** やっぱりそういう制度も含めながら合併浄化槽推進のときにお話しされたほうがいいんじゃないですかね。やっぱりみんな迷ってますよ。公共下水道事業が区域外になった段階からね。そういうことで、市民の不安を取り除いてほしいと思いますかね。よろしくそういうことでは期待しておきます。

次、最後です。

4番目の投票所終了時間についてお伺いいたします。投票所の終了時間は守られているかをお伺いいたします。理由につきましては後でまた申し上げます。

**○選挙管理委員会事務局長（田中大作君）** 本市の投票所は18投票所あります。投票所閉所時間については、土川第七投票所が午後5時までで、それ以外の17投票所は全て午後6時までとなっております。各投票所では、閉所後に投票箱送致及び投票録の検収や午後8時からの開票事務に当たる職員もいることから、閉所前に、投票に支障のない範囲で、各投票所で片づけを行っている聞いております。

議員仰せのとおり、時間内の片づけにより、有権者に投票しづらい思いをさせているとお聞きしましたので、今後は投票終了時間まで投票しやすい投票所の環境を保持するためにも、閉所後の片づけを指導してまいりたいと思っております。

**○15番（福田清宏君）** やっぱりそういうことだったんですね。聞き取りのときに申し上げましたので今の答弁をされたと思うんですが、午後5時30分を回った段階で投票所に行ったところが、もう閉める作業をしてたと。ましてや看板も外してあったと。もう一回、看板がかかってないかと見に行ったけれども、やっぱり看板なかったと。今、答弁いただいたように、いわゆる土川を除いては午後6時前に片

づけに入るといふ習慣がついているんじゃないかといふふうに思うんですね。

ところが、やっぱり有権者の1票は大切なんです。選挙において大切なんです。そういうことを思うと。

そして、例えば、午後6時となっているのに、午後5時半までに行かないかんとすることができる人、できない人いるんですよ、やっぱり仕事の関係やいろいろあってね。期日前投票があったにしても。

そういうことですから、やっぱり午後6時という投票時間は守っていただかないと、そういう市民の投票権を奪うことになる。だから、行政が投票権を奪うような行為をしたらいかんと思うんですね。

そういうことで、どうですか。市長、どうですかね、選挙を受ける身として。こんなことをやられたら、たまったもんじゃないですよ。これは市議選だったら、大騒動になりますよ。そんなふうに思いますがね。今回の選挙なんですよ、これが起こったのは。だから、この前の選挙でも起こってるんじゃないかと思うんですね。これは実際に行った人から聞いた話なんだから。聞いた話というより言われた話なんですよ。だから質問項目に挙げたんですね。今言われたように、午後6時前には、流れを見て片づけに入っている向きもあるという答弁ですから、これはいかんです。午後6時までにはやっぱりきちんと座って、投票のできる状況にあるべきといふふうに思うんですがね。市長、どうですか。

**○市長（田畑誠一君）** 福田議員が言われましたとおり、有権者の皆様方の一票一票は実に重いものがあります。かつて、これまでも、御存じのとおり、一票で当落がということもしばしばあります。それほど大事な皆さん方の大事な大事な一票であります。

これは理由になりません。弁解の余地もない。理由になりませんが、その投票箱をすぐ持って行って開票せないかんとということやらあって、投票に支障のない限りで、例えば、三つ投票記載台があったら、ざっくばらんに言って、午後5時半から先ごろになったら余り来られんだろうなといふことで、勝手に一つだけ残して、あとの二つは始末をしていたと、片づけていたと。しかし投票はちゃんとできる

ように準備してまうといふけど、それは理由になりません。ですから、そのことによったら、誰でも、行ったら、あれ、もう閉まったのかなと。今から気の毒だねえと。帰ろうかなといふことになりかねませんよね。

だから、市民の皆さんのせつかく足を運んでいただいた貴重な一票を投ずる気持ちをそぐようなことがあってはいけません。

だから、話をしたんですけど、投票記載台を30分前に二つや三つ片づけたって、そんなに時間は変わらなろうと。だから、投票に来られた人の気持ちをそぐようなことはしちやいけないと。だから、今後はちゃんと午後6時でしっかり閉所するように、そういう作業をしないように指導してまいります。

**○15番（福田清宏君）** ぜひそのようにお願いしたいと思いますが、今回、やっぱりこの問題を連絡いただいたのは、看板がなかったんですよ、投票所入り口の。それをまたもう一回確認に行っただけだから。だけれどもなかったから、もうちょっと入りづらくて、投票しなかったですという話だから。どこどとは言いません。ちゃんとわかっています、どこの投票所というのは。けれどそれは言いませんが、やっぱりそういうことのないように、今、市長の答弁があったように、ひとつ、投票権を奪うことのないような行動を求めまして、今日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

△散 会

**○議長（平石耕二君）** 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後4時44分